

平成29年白老町議会定例会3月会議会議録（第4号）

平成29年3月10日（金曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 3時08分

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
5番 吉田和子君	6番 氏家裕治君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 及川保君	10番 本間広朗君
11番 西田祐子君	12番 松田謙吾君
13番 前田博之君	14番 山本浩平君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
5番 吉田和子君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岩城達己君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	岡村幸男君
財 政 課 長	大黒克己君
企 画 課 長	高尾利弘君
地 域 振 興 課 長	高橋裕明君

經濟振興課長	森	玉	樹	君
農林水産課長	本	間	力	君
生活環境課長	山	本	康	正君
町民課長	畑	田	正	明君
税務課長	久	保	雅	計君
上下水道課長	工	藤	智	寿君
建設課長	竹	田	敏	雄君
健康福祉課長	下	河	勇	生君
高齢者介護課長	田	尻	康	子君
学校教育課長	岩	本	寿	彦君
生涯学習課長	武	永		真君
消 防 長	中	村		諭君
病院事務長	野	宮	淳	史君
監 査 委 員	菅	原	道	幸君
地域振興課アイヌ施策推進室長	遠	藤	通	昭君
經濟振興課港湾室長	赤	城	雅	也君
健康福祉課子育て支援室長	渡	邊	博	子君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	南	光	男	君
主 査	増	田	宏	仁君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、3番、吉谷一孝議員、4番、広地紀彰議員、5番、吉田和子議員を指名いたします。よろしく願いをいたします。

◎一般質問

○議長（山本浩平君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可いたします。

◇ 森 哲也 君

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、日本共産党、森哲也です。平成26年に子供の貧困対策推進法が施行されました。全ての子供の家庭でというわけではございませんが、貧困は連鎖をする傾向にあると言われ、子供の貧困対策は重要な社会問題でもあります。白老町におかれましても、町の平均所得が道内でも低い背景があることから貧困の連鎖をしているのではないかと考えられますので、子供の貧困対策は重要であると思います。ですので、本日は子供の貧困について質問をさせていただきます。

（1）、要保護、準要保護の人数及び推移傾向について伺います。

（2）、準要保護の認定基準について伺います。

（3）、就学援助について。

①、就学援助の対象にならない費用の滞納状況について伺います。

②、入学援助制度に対する課題をどのように捉えているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 子供の貧困についてのご質問であります。

1項目めの白老町の要保護、準要保護の人数及び推移傾向についてであります。経済的理由によって、就学奨励の援助を行う要保護、準要保護人数の状況については、平成24年度283人、25年度290人、26年度273人、27年度270人、28年度2月末現在で279人となっております。傾向としては、人数の増減は小さいものの、少子化の影響によりその割合は年々上昇傾向にあります。

す

2項目めの認定基準についてであります。準要保護の認定については、世帯の家族構成や所得額の状況などを審査するものであります。本町の基準は、申請のあった世帯の前年所得と生活保護基準額により算出した需要額をもとに準要保護の認定、否認定を決定しております。

3項目めの就学援助についてであります。1点目の就学援助の対象にならない費用の滞納状況については、小中学校のPTA会費を、中学校の生徒会費とクラブ活動費を支給対象外としておりますが、これらの費目における滞納状況は28年度で小学校20世帯、中学校22世帯となっております。

2点目の入学援助制度に対する課題については、準要保護世帯が新入学に必要な用品を購入する時期に支給が間に合っていないことが課題と捉えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。先日までに同様の質問もありましたので、答弁を聞いて理解をしたところもありますので、なるべく質問が重ならないようにさせていただきます。

まず初めに、町内では生活保護世帯数は減少傾向であるという現状があります。しかし、要保護、準要保護は増加傾向にあります。少子高齢化が進行している白老町におきまして子供を育てる環境、安心して勉強ができる環境を守ることはとても重要であります。この子供の貧困に対する支援や対策は、貧困に悩まされる子供にとっては二、三年の対策のおくれが人生を大きく変えることになりかねないと思いますので、質問をさせていただきますが、まず初めに町内において要保護、準要保護世帯が増加をしている要因を町はどのように捉えているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 増加の件でございます。

本町のほうでは、答弁の中でも人数の増減は小さいのですが、上昇傾向にあるというような答弁を教育長のほうからさせていただきました。それで、まず増加の要因ですが、少子化に伴いまして全体の児童生徒数が減少してございます。そういった関係で認定率からいきますと、分母、分子の関係でまず割合が上昇傾向にあるというのが1つ言えるのかなと思っております。それと、準要保護の大きな特徴なのですが、過去5年を見ていきますと大体準要保護世帯の全体の約7割がひとり親世帯と。これが本町にとって大きな特徴なのかなというふうに思っています。過去ずっとさかのぼっていきましても、いつかは8割ひとり親が占める時期もあったのですが、過去5年の推移を見ますとおおむね7割程度がひとり親、その中でも大半を母子家庭が占めるというような状況と捉えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。増加の要因については理解をいたしました。

準要保護の次、認定基準についてお伺いしたいのですが、準要保護の認定基準は各市町村において違いがありますが、白老町でも平均所得金額の減少、少子化、ひとり親家庭の増加など

で経済的に苦境に立たされている児童生徒にしっかりとした形で勉強をしていただく環境づくりのために、保護者の経済的負担の軽減を図ることが貧困の連鎖を断ち切るためにとっても重要だと思いますが、その点におかれまして準要保護基準を生活保護基準の1.3倍まで引き上げたという点は評価すべき点だと思いますが、現在白老町においての就学援助の対象品目におかれまして、学用品費、通学用品、入学準備金、学校給食費、修学旅行費、校外活動費、体育実技用具費、医療費などがありますが、ほかの管内においての就学援助の対象品目の状況を町としては把握しているのかどうかお伺いします。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 管内の市町村の状況ということで、まず大きく特徴、管内でばらつきがあるのはPTA会費、それと生徒会費、クラブ活動費でございます。

それで、管内の状況を申し上げますと、PTA会費、それと生徒会費、クラブ活動費の3つの費目を支給対象としているのが胆振管内では、まず3つ全てを支給対象としているのが管内でいきますと1市4町、それとPTAのみを対象としているのが管内でいけば3市、それとこの3つの費目を支給対象としていないというのが白老町含めて管内では3町という状況でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。ほかの管内の市町村におかれまして対象品目の状況が違うのは、2010年度から生活保護費の補助品目にクラブ活動費、生徒会費、PTA会費が就学援助の新たな給付対象になったことにより差があると思いますが、現在白老町におかれましてPTA会費や生徒会費、クラブ会費も実際に滞納されている方がいる現状もあります。どの家庭でも子供がお金のことを心配しないで学校へ通えるためにも、就学援助はとても重要であると思います。この就学援助に対する品目は、自治体独自の措置でほかにも卒業アルバムや眼鏡、コンタクトレンズなどの購入代の給付をしている自治体もあります。親の経済的負担を軽減し、家庭における就学の環境を整えるためにも、私はこの対象品目の拡大も必要なのではないかと考えますが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 品目の拡充ということでございますが、昨日のほうでは入学準備金の前倒し、早期支給というのもございましたので、残りの本町として支給対象外としている品目につきましても就学援助制度の全体の中で品目の拡充といったものを今後見直ししてまいりたいなというふうには考えてございます。いずれにしましても、なかなか一回に全てのことをやるというのはちょっと現状としては難しいのかなとは思っていますけれども、品目の拡充につきましても今後随時取り組んでいきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。品目の拡充に関しましても、早急な対応をと期待しています。

そして、入学援助金に関しましても現在は入学の時期とずれて支給されているとの答弁がありまして、一刻も早い入学金の準備金の前倒しは私も必要であると思います。制度の所得要件から外れたり、転居する場合は返還をしてもらう必要が生じることで事務的な手続も必要なケースも生じますが、こちらは新たな財源が必要となるのではなく、町の姿勢次第だと思っておりますので、早急な入学援助金の前倒しをと意見を述べさせていただきます、私の1項目めの質問は終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） いや、その件も質問にしてください。

○7番（森 哲也君） はい。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 入学準備金の早期支給の件でございますが、これにつきましても管内の状況あるいは事務手続の課題等をまず調査しながら、早期に支給できるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。続いて、2項目めの質問に入らせていただきます。

町内における公共施設は、高度経済成長期に建設された建物が多く、現在は老朽化をしている現状があります。また、人口減少と高齢化と町内における社会情勢も変化してきておりますので、公共施設のあり方も変化をしてきているのではないかと思いますので、質問をさせていただきます。

(1)、老朽化している公共施設における安全確保対策について伺います。

(2)、公共施設における福祉について。

①、いきいき4・6浴室の利用人数について伺います。

②、いきいき4・6浴室における安全確保対策についてをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 公共施設のあり方についてのご質問であります。

1項目めの公共施設の安全確保対策についてであります。道路、河川等の附帯設備を初めとした公共土木施設は、その安全を確保するため日常の業務とあわせて異常等がないかパトロール体制をとっています。特に建設課においては、現場監督等で外勤することが多いことから、その際安全確認をあわせて行い、情報収集を行っております。

また、雨、風、雪等の悪天候が予想される場合には、気象状況を随時確認しながらパトロール体制をとっており、早期に対応ができるよう努めているところであります。

2項目めの公共施設における福祉についてであります。1点目のいきいき4・6浴室の利用人数については、平成14年度の2万5,434人をピークに26年度は6,021人、27年度は5,409人の利用となっております。

2点目のいきいき4・6浴室における安全確保対策については、職員による浴室内の点検を毎日行うとともに、浴室を管理している委託業者による入浴前後の見守りを実施しております。

特に高齢者で1人きりでの入浴の場合は細心の注意を払いながら見守りを進め、安全に入浴いただけるよう配慮しております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町内における公共施設の棟数は453棟あり、その多くは1970年代に建設をされ、40年が経過をしており、老朽化が著しく進行している現状であります。公共施設の多くは、災害時においても避難所になっている場所が数多くありますので、公共施設の安全性の確保は重要になってくると思います。昨年にコミセンにおいて入り口天井の一部が落ちたり、外壁のブロックが崩れるということが起きております。町民の方が多く利用される場所ですので、徹底した安全確保が必要になることからお伺いしたいのは、町においては今後もこのように公共施設において老朽化の影響により建物の一部が崩れる危険性が高いと認識をしている箇所があるのかどうかをまずお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 竹田建設課長。

○建設課長（竹田敏雄君） 建物の危険性というのですか、老朽化による壁が崩れたとか、そういった状況を把握しているかという部分なのですけれども、今現在で早急に壁が崩れ落ちるといったような状況での捉えはしておりません。ただ、やはり老朽化してきていますので、土木施設になりますけれども、橋梁だとか、排水路、それから道路等については老朽化によって傷んでいるとか、そういった部分はありますので、そういった部分については建設課のほうで押さえながら部分的でも修理をしていきたいという形で進めております。

それから、新年度になってしまうのですけれども、道路とか、それから排水の関係につきましては予算ちょっと提案させていただきまして、その安全を確保するために予算要求をさせていただいて、その中で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。安全確保の対応については理解をいたしました。私はコミセンの建物の一部が崩れてきているということは、本当これからの公共施設の安全性、老朽化対策に警鐘を鳴らすものだと思います。実際に崩れた箇所についてもお伺いをしたいのですが、コミセンの外壁部分において崩れたのは今年の11月のことですが、現在に至ってもロープは張られた状態は続いており、崩れたブロックがそのままの形で地面に置かれているという状態が今月まで続いておりました。崩れたブロックというのは、ロープと道路の境目まで来ている状態でありまして、崩れたままで置かれていたということは、これは町としては危険性が低いからそのままの状態にしてもよいという判断だったのかどうかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 外壁ブロックの処置についてでございます。

10月21日に一応通報がございまして、外壁が崩れて、それで緊急避難的にコーンとトラロープを回したところでございます。12月に補正をいただきまして、一応3月1日に入札を行い、来週から工事にかかるということでございました。一応崩れたままにというようなことになっ

てはいたのですけれども、先日職員の手で、ちょっとブロックが凍って地面に張りついているところもございましたけれども、処置をさせていただいたということでございます。その際にすぐやればよかったですけれども、その辺については反省しております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。崩れた箇所はそのままにするのではなく、危険性を減らすためにも私はすぐに対策をとるべきだと思います。今回崩れた外壁ブロックにつきましては、道路のすぐ隣ということもあり、バス停がある箇所でもありますので、人が多く歩く場所でもあります。なので、車道に面していて車が通過する際にロープの中に人が入ってしまうということが見受けられますので、ロープを張ったから大丈夫だろうではなく、崩れたブロックがそのままにされているのを見ると安全対策に実際に不安を感じている町民の方もいらっしゃると思います。ですので、崩れた箇所の危険性を知らせるためにも、ロープを張るだけでなく、危険性を知らせるための表示もその場所に必要なのではないかと思いますが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） ただいまの安全についてでございます。

特にうちのほうでは、コーンとトラロープを約50メートルということでご回したということぐらいで、そのような措置はとっておりませんでした。今後施設の修繕の関係など担当とも話しまして、そういうような際には危険回避ということでそのような看板もすぐに立てていきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 危険を知らせる看板を立てるという意味ですか。

○生涯学習課長（武永 真君） そうです。

○議長（山本浩平君） 補正予算組んですぐやるとかという答えにはならないのですね。

私が質問するあれではないので、7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今後も老朽化している施設がありますので、本当にこのようなことが起きたらいち早い対応をと期待しています。

次に、ポロト温泉が3月末をもって営業を終了することから、町内に入浴難民になってしまう方が発生しないような受け皿として、いきいき4・6の営業日時、対象者が変更になり、実際に浴室がない住宅に暮らされている方からも土曜や日曜の営業を望む声があり、その声を町も捉えて早急に反映された点は評価をしておりますが、より誰もが利用しやすい施設へと思いますので、何点か質問させていただきます。

まず、初めに伺いたいのは、町内において高齢化率が増加をしております。また、障害手帳の交付者の人数も増加をしております。なので、入浴施設の利用対象者は増加をされていると考えられますが、利用人数に関しましてピーク時から比較すると大幅に減少しております。この大幅に減少している要因は、町はどのようにお考えかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 大きな要因は3点ほどあろうかと考えております。

1点目は、平成21年度より温泉から沸かすようになったということで、入浴施設としてはちょっと魅力が半減したのではないかとということと、2点目としましては沸かし湯に変更したときに金額を100円から200円に増額しておりますので、経済的に若干負担感が増したのではないかとということです。あと、3点目としましては、入浴可能日が平成19年度までは週7日間しておりました。現在4日ですので、年間の稼働日数が減少したことによりピーク時に比べて大幅に利用人数が減ったものと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。この大幅に減少した要因につきましては理解をしましたが、4月から対象者の拡大により利用者は増加をすることも考えられます。今回の対象者の変更により、今までは満60歳以上の障害手帳、療育手帳の交付を受けている方が利用の対象でしたが、自宅にお風呂のない方も年齢を問わず誰でも入浴施設を利用できるようになったということでありますが、今回の変更に当たり広報3月号や回覧板で周知をされておりますが、入浴施設をお風呂がない方も利用可能になったということは、回覧板や広報を全員の方が見ているわけではございませんので、今後も継続した周知活動で役場や生活館などでポスターで掲示していくべきだとも思いますが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 周知の方法でございます。

周知につきましては、既に3月号の広報に掲載し、町内会を通しまして班回覧を実施しております。また、ポロト温泉内といきいき4・6には周知文を掲示しておりますが、今後につきましても4月の広報に掲載する予定です。また、公共施設のほうにも掲示を含め、町内の社会福祉施設や障がい福祉施設などにもお願いして周知を図って、可能な限り皆さんに渡るような形で考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今以上のより徹底した周知をとしたいと思います。

今後ポロト温泉の場所に新しくできる温泉施設に関しましてはまだ決まっていないですが、日帰りの入浴料金が幾らになるかということなどは全くわかりません。値段によっては週に3回入浴していた方が1回にしなければならないということも起きると思いますので、お伺いをしたいのですが、今回拡大された利用対象は今後あくまでもずっと続けていくお考えなのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 現状におきましては、新たにポロト地区に温泉施設ができたところと考えております。ただ、そのときに新たな状況が変わればその時点で考えていきたいと思っておりますが、現状におきましては次期新しくできた場合までと町は考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現状におきましては、新しく施設ができるまでとお考えとの答弁でしたが、町内においてお風呂のない町営住宅が3団地ありまして、こちらにお住まいの方たちからもポロト温泉を利用していたという声が大きく聞こえます。それで、今回の入浴施設の変更により、自宅にお風呂のない方なら何歳でも利用できるということになりましたので、実際に仕事をしている方もいらっしゃいます。今までポロト温泉の営業時間は8時でしたので、今回いきいき4・6の施設が15時までですと利用できないという方も出てくると思います。先ほどの新しい施設ができるまでの措置という答弁もありましたが、それ以外にも今後も利用者の声や実態を調査して、今後も継続して利用日時や時間の検討はしていく必要があると私は思いますが、町の考えをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 利用日時の関係でございます。

現在10時から3時までということで、時間の延長等は考えてはおりませんが、まずはこういう形で進めた中で、今後ニーズとかも含めて皆さんの声を聞きながら、変更を要するのであればその時点で考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。このいきいき4・6の浴室の中の状況についてもお伺いいたします。

こちらのいきいき4・6の浴室は、高齢者や障がいのある方も対象とされていますので、徹底した安全の確保を行うべき場所だと思います。なぜなら、高齢者の入浴中の事故の件数というのは年々増加をされており、平成26年厚生労働省による推計調べにおいても約1万9,000件発生しており、交通事故よりも多いと言われております。なので、現在町が行われている入浴前後の見守り対策というのは安全対策といたしましても有効であると思っておりますが、より今以上の安全対策が必要とも私は思いますので、質問させていただきます。現在いきいき4・6の入浴施設におかれまして、浴槽への入り口、また洗身箇所においては立ち上がりの補助及び転倒防止のために手すりを設置している状況であります。それだけでなく現在使用されている浴室の椅子も立ち上がりやすいような介護用の椅子であるということは理解をしておりますが、日帰り入浴施設においても常時使うのではなく、介助が必要な方に対して使用しやすいような背もたれや手すりのついた椅子が予備で置かれているところというのがふえてきています。実際に浴室用の車椅子を用意しているところもありますが、いきいき4・6の浴室に関しましてはこのように障がいのある方も使いやすいような介護用品は予備で置かれているのかどうかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 浴室の備品の関係かと思えます。

特に介護用の備品のほうは置いておりませんが、今後におきましてはこういうものが必要であれば備品等の充実は考えていきたいと思っております。ただ、車椅子まで、大きなといひますか……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○健康福祉課長（下河勇生君） 済みません。そういう形で必要であれば考えていきたいと思っております。

〔「ちょっと大きい声で話してください。もう一度」と呼ぶ者あり〕

○健康福祉課長（下河勇生君） ここでは、人的には見守っている部分がございますが、備品等が必要であればその都度考えていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今必要であれば用意をしたいという答弁がありました。が、いきいき4・6の浴室というのは障がい者の方や高齢者の方を対象にしている施設ですので、入浴しやすい環境を整えてあげるべきだと私は思うのです。それが障がいを抱えている方に対する配慮になると思うのですが、町の考えをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 先ほど必要であればということをお答弁したのですが、ここはまず必要性を十分確認して、必要なものにつきましては定期的に管理、そして充足していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。入浴施設に関しましては必要性を検討するということでありましたが、公共施設における福祉に関して昨年の3月議会において、私一般質問において障がいのある方が公共の場において合理的配慮を義務化する法律である障害者差別解消法についての質問をさせていただいたのですが、この法律は行政において障がいのある方に対して合理的配慮をしなければならないという義務が課せられた法律であります。この法律が施行されて間もなく1年が経過をしようとしております。この法律施行に関して緊急に取り上げるべき対策をお尋ねした際に、職員対応要領の策定を検討しなければならないと考えていると答弁がありました。実際にこの質問からして1年が経過をしています。この検討状況は現在どのようなになっているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 今年度より障害者差別解消法が施行されておりますので、法の理解と町民サービスの向上のために昨年の2月に職員研修を実施しております。現在障がいを理由とした差別解消法に関する対応マニュアルは作成中で、現状におきましては今月中に作成できるようになっております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在まだ対応要領は作成中ということですが、本当にこの合理的配慮ですが、私はちょっと考えてみたのですが、例えば役場の入り口に車椅

子をご自由にお使いくださいと明記されておる状態で置かれております。これは、合理的配慮がされている状態であると思うのですが、ほかの町内の施設におかれましては車椅子が入り口ではなく階段の下に置かれていたりする状態もありまして、合理的配慮が統一されていないと見える状況もありますので、町を挙げた統一された合理的配慮の姿勢があつてこそ、地域における共生社会の実現になるのではないかと私は考えますが、町の考えをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 合理的配慮の関係でございます。

合理的配慮は、目に見えた形での推進になろうかと思ひます。先ほどお話しさせていただきました職員対応マニュアルですが、まずこれを作成しまして、合理的配慮につきましては私も職員がしっかり内容を理解して、施設管理を含め、いろんな面において生かしていきたいと考えております。その中で、これは私どもがわかることで町民に対しまして合理的配慮を指導的な立場でできると思ひますので、まずは私どもがしっかり理解した中で、それを生かした中で公共施設等の配置にも生かしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。公共施設のあり方として、誰もが来やすい環境を整えてユニバーサル化やバリアフリー化していくことは重要であります。それだけでなく目に見える形での配慮が本当に必要であると思ひます。それが障がいを抱えている方の外出のきっかけにもなると思ひますが、私が今回で福祉用具の入浴施設の活用や合理的配慮の質問をしたかといいますと、実際に町民の方の中には例えば元気号を利用したいが、バスに乗れないから諦めているや車椅子だから役場の2階に傍聴に来れないなど、ほかにも挙げたらたくさんありますが、いろいろ身体的なことを理由に外出を控えている方が多くいらっしゃる現状もあります。なので、私はまず行政挙げて今以上の配慮が見える形ができてこそ、白老町がこれから高齢化率、障がいを抱えている方の増加傾向もありますので、白老町の公共施設のあり方といたしましては配慮が見える形があつてこそ、本当に共生社会の実現にもなると思ひますが、町の考えをお伺いいたしまして、私の最後の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今議員のほうから非常に具体的な部分も含めてお話をいただきました。差別解消法が成りまして、そして合理的配慮といいますか、人の尊厳というのはしっかり町が守っていくという、その原点は大事にしなければならないというふうに認識をしております。ですから、今具体的に出された福祉用具のお風呂の中の椅子、お風呂用の椅子の配置等についても全て満足がいくような数をそろえていけるかということとは財政とも関係もありますから、それはここでこうだと、幾つというふうなことは言えませんが、十分今の議員のご質問の内容を踏まえて重く捉えながら検討を図って、早急にその部分については解消を図っていけるように、全てがバリアフリーだとか、一つ一つ階段の上りの問題だとか、なかなか、手すり、指摘は受けてこちらのほうも手すりはつけました。そういうような少しずつできるところはやっていきたいと思ひますけれども、今ご指摘にあった風呂の部分については財政のほ

うと十分協議を図って進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 以上で7番、森哲也議員の一般質問を終了いたします。

引き続き一般質問を続けてまいります。

◇ 広 地 紀 彰 君

○議長（山本浩平君） 次に、4番、広地紀彰議員、登壇願います。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 議席番号4番、広地紀彰です。町長に対し1項目7点について、通告に基づき1点目、まず経済循環を高める政策の充実に向けた課題と展開について、産業の共生具現化に向けた域内経済循環の展開について伺います。

2点目、交流人口の町内回遊性を高める方策について伺います。

3点目、中心市街地活性化の実績と課題、今後の対策について伺います。

4点目、クルーズ船寄港の位置づけ、事業効果の見通しと今後の取り組みについて伺います。

5点目、白老町地場産品、特色ある産業の魅力と課題、対応について伺います。

6点目、交流人口増対策の企画、展開と行政、関連組織の役割について伺います。

7点目、交流人口増対策における近隣自治体との連携と白老町の役割について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 経済循環を高める政策の実現に向けた課題と展開についてのご質問であります。

1項目めの域内経済循環の展開についてであります。域内経済循環を促進するためには、本町における1次から3次までの多様な産業構造と豊かな地域資源を生かし、生産から加工、流通、販売、消費まで連携することが重要であると考えております。そのため、経済活動を行う各事業者の連携を進めるとともに中小企業の経営安定化支援に取り組んでまいります。

2項目めの回遊性を高める方策についてであります。回遊性を高めるためには、訪れたい魅力を生み出すこと、ターゲットを設定し情報発信すること、受け入れ態勢を整備することが重要であると捉えております。そのため、白老ならではの体験プログラムを造成するとともに、個人客等をターゲットとした戦略を策定し、滞在時間の拡大に向けた取り組みが必要であると考えております。

3項目めの中心市街地活性化の実績と課題、今後の対策についてであります。中心市街地活性化につきましては、空き店舗活用・創業支援事業に取り組んでおり、28年度実績としましては空き店舗を活用し、創業または開業した件数が4件となっております。しかしながら、依然として数多くある空き店舗の対策は課題であると捉えており、引き続き空き店舗等を活用した創業支援事業に取り組んでいく考えであります。

4項目めのクルーズ船寄港の位置づけ、事業効果と今後の取り組みについてであります。苫小牧港との連携により寄港が実現し、寄港後には洞爺、登別方面や支笏湖、千歳方面へのツアーが計画されており、近隣地域との連携の効果が図られ、事業効果としてはポロト周辺へ岸壁

からシャトルバスの運行も予定され、町内への経済効果や象徴空間のPRにもつながります。また、白老港を認識、認知してもらえらる絶好の機会であり、今後の国内外の客船誘客や港湾利用につながるものと捉えております。

5項目めの地場産品、特色ある産業の魅力と課題、対応についてであります。本町には、食、文化、自然、温泉など魅力ある豊かな地域資源があり、各産業活動において活用されておりますが、象徴空間開設による国内外からの来訪者の増加を考えた場合、特に外国人旅行者の受け入れ対応が課題と捉えております。そのため、外国人観光客受け入れ態勢づくり事業を実施し、メニューの多言語化やおもてなし研修に取り組んでおります。

6項目めの交流人口増対策の企画、展開と行政、関連組織の役割についてであります。交流人口増対策は、28年3月に策定した白老町活性化推進プランにおいて位置づけており、官民関係団体が一体となって象徴空間整備にあわせてまちの魅力をさらに高め、再興を図っていくこととしており、その取り組みは情報発信の強化、交通アクセスの基盤整備、受け入れ態勢の整備など多様であります。行政としましては、活性化推進プランに基づき、事業促進機能や事業主体としての役割を担い、関係団体、事業者の役割につきましてはそれぞれの事業を主体的に取り組んでいただくことと捉えております。

7項目めの交流人口増対策における近隣自治体との連携と町の役割についてであります。近隣自治体との連携につきましては、白老町から豊浦町までの3市4町による登別洞爺広域観光圏協議会において、訪日外国人旅行客に対するプロモーションや受け入れ環境を整備するとともに北海道新幹線の開業を踏まえた国内旅行プロモーションを実施しております。また、日胆地域戦略会議においては、日胆地域が連携し取り組むことで北海道新幹線の開業効果を高め、地域経済の活性化を目的とし、情報戦略事業や観光戦略事業を実施しております。これらの観光連携の取り組みにつきましては、各地域の持つ観光資源を効果的に結ぶことにより相乗効果を高め、経済を発展させることと捉えております。本町の役割としましては、アイヌ民族博物館等の来訪者を町内全域に回遊させ、経済の波及効果を高めることと捉えております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時05分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

広地紀彰議員の再質問をお願いいたします。

4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。産業の共生という政策をきちんと具体化を図っていくべきという趣旨は生かして議論を重ねてきたところではありますが、本財政健全化プランの改定を受け、また2020年に向けても、さらには第6次総合計画の策定に向けて新たな産業共生の政策の実現が待たれるところとして質問を進めてまいります。まず町内の中小企業経営基盤の安定としての主な取り組みについて伺います。町内の中小企業の設備投資や新規の事業開

拓の状況はどのように把握されているのかどうかについて、まず伺います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 28年度から町のほうの融資の事業としまして低利融資の事業、3金融機関さんの協力いただきながら実施してございます。その中での押さえですけれども、まず融資実行額ですけれども、総額で1億2,815万円を見込んでございます。内訳につきましては、設備資金が9件で3,535万円、運転資金が13件で9,280万円となっております。12月で補正予算させていただきまして、町からの預託額としましては総額で原資1億円確保させていただきまして、協調倍率1.5倍ですので、総額では1億5,000万円の融資枠となっておりますので、その上限にかなり実行額近づいてございますので、運転資金、設備資金合わせますと有効に活用されているのかなという見解であります。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。預託額が6,800万円ですから、当初予算での貸し付けの可能額が協調倍率を掛けると1億円強という中で、それを上回る実績があったということは、当初実施率がちょっと低かった部分があって若干心配していたところも率直にあったのですけれども、最終的にこのような形になったという部分は一つの実績なのかなというふうに押さえたいと思います。

こういった傾向として、今答弁の中でも設備資金と運転資金の内訳についてもいただきました。この部分について、まず1つ運転資金としての9,000万円超の貸付実績があったということは、中小企業の血液とも言っているような運転資金の調達の負担が軽減されたといった部分について、また、白老町内の中小企業にとって1%というかなり低金利な調達が図られたという部分は率直に好影響があるのかなというふうに押さえます。ただ、これからさらに今必要なのが象徴空間開設や2020年をさらに超えたこれからの中小企業の事業開拓、人口減の部分も人口問題研究所のほうからの統計でも既に人口減のほうは非常に明らかになってしまっている面もありますので、こういった部分見据えても新規の事業開拓の支援や将来を見据えた設備投資、これが今3,000万円超の実績があったという部分は、これはいいと思います。こういった事業者の判断等は行政の後押しがあったのかなと思いますけれども、これからこういった新規の事業開拓支援や設備投資を促していく施策が必要だと思いますが、その施策の認識についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 今議員からご指摘あったとおり、設備投資の割合、約3割ぐらいということで低くなっておりますので、直接経済循環させるための取り組みにまではまだ至っていないのかなという認識でございます。国のほうでも中小企業総合支援センターですとか、そういったところもございます。町として直接支援というのは新年度では具体には実は実施する予定はないのですけれども、そういった部分でよろず支援拠点ですとか、そういったところにつなぐですとか、そういったような取り組みは相談受けたときに実施していきたいなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。具体的な部分については、後の項目の中でさらに議論を深めていければと思っておりますので、2点目に移ります。

交流人口の町内回遊性を高める方策についてということで、平成27年3月26日に町主催の多文化共生社会シンポジウムの中で、戸田町長は冒頭の挨拶の中で多文化共生のまちづくりにかかわりながら、象徴空間のまず意義や趣旨を尊重しながら、社台から虎杖浜まで象徴空間の経済効果を広げていきたいという趣旨の挨拶をされており、中心地域から外れた町民や事業者の方たちにも一つの期待を抱かせたという部分がありました。それで、多くの地域や町民、そして町内の中小企業が交流人口にかかわりを持つということは、共生の精神の伸長のためにも、また、経済効果を広げ、豊かなまち、町民所得につながっていくためにも重要だと思えます。今太宰府市が九州国立博物館開設にあわせてつくられた太宰府市のまると博物館構想の中でも市内の各地域の博物館との関連性、そして各地域、白老でいえば社台や鉄南、鉄北、石山、萩野、北吉原、竹浦、虎杖浜といったような地域との関連性、そしてその振興策をビジョンとして打ち出しています。我がまちは、さきの象徴空間の特別委員会でも示されていますが、交流人口にかかわる地域分けとして中核周辺地域と、あと西部地域の交流人口に対する一つの地域的なまとまりを示されています。このビジョン実現に当たって、ビジョンの主導者や実施者は誰なのかという部分です。行政、観光協会、そして新たに提示されているまちづくり会社という仕組みの中で、着地型観光が任務として掲げられていますが、それぞれの役割の整理が必要になってくると考えますが、そのあたりの役割についてどのようなお考えなのか伺います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 関連組織の役割分担というところのご質問かと思えます。

まず、観光という部分で考えさせていただきますと、当然観光協会といったところが関連団体になるかと思えます。それと、商工事業者の位置づけでは商工会という団体も関連していくのではないかなと思えます。当然それぞれの組織や従来の役割、まずあると思えます。観光協会につきましては、誘客活動をメインに観光案内を通しながら会員事業所さんもPRしていただいております。商工会につきましても、商工事業者さんへの相談ですとか指導ですとか、事業展開に向けた調査研究、そういったこともやられております。まちづくり会社の話も出ましたけれども、この部分につきましては特別委員会でもご説明させていただいているとは思いますが、29年度以降今まで検討されたことをベースにさらにどういうふうなことに取り組んでいくのか、民設民営という趣旨でご説明させていただいておりますけれども、そういった部分どういうふうにしていけば構築できるのかといったような検討を29年度以降は進めていきたいなと思えます。

そういった中で、活性化推進プランの中にも行政、あと観光協会、商工会、それと事業者さん、こういった役割分担明記させていただいております。やっぱり基本的には、これらが一丸となって各種の事業に取り組んでいく必要があると思っておりますので、町長のご答弁にもありましたけれども、行政の役割としてはそういった事業を促進するための調整ですとか、もし

くは事業主体、そういったような立場でそれぞれの団体、事業者さんをつないでいくというようなことで取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。特別委員会もありますので、その中身については避けたいと思いますけれども、この後の質問でちょっと全体に係りまして、我が国の民族共生の象徴となる大きな大義のもと整備される象徴空間の想定されている交流人口数は約100万人というふうに1つ、さまざまな数字ありますけれども、こういった部分にきちんとした分析がもうそろそろ必要ではないかと。修学旅行生、あとは道内、道外の観光客、そして外国からの誘客といった部分、それぞれ嗜好も旅行のスタイルも大きく異なります。こういった交流人口の想定内訳を踏まえながら、分析を通して、例えばですけれども、さまざまな迎え方、営業の方針、そして対応事業の構築が求められてくると思いますが、こういった部分の分析のほうはどのような話し合い、検討が進んでいるのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 特別委員会の中でも国で100万人という想定した中での内訳につきましてはご説明あったかと思えます。その中で外国人というのも内訳の中には入ってございます。ちょっと話はかわるのですが、今年度観光協会に立ち寄って駅を、JR利用して駅でおりまして、観光協会にも多くの外国人旅行者が立ち寄っております。把握している中ではアメリカが一番多いのですが、あとタイですとか中国ですとか、そういった外国人の旅行者が博物館を訪れているのがふえているという実態は把握してございます。やっぱりこれから全国そうだとおもうのですが、そういったインバウンド対応、そういった部分の旅行者をターゲットとした戦略、今ないので、29年にそういった戦略を策定していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。大きく分けて修学旅行生の想定と、あとインバウンドの想定、やっぱりこれが特色的に、博物館という学術的な部分もありますので、そういった想定がなされたと思うのです。それに対してどう向き合っていくかということ議論していきたいと思うのですが、まず視点を変えて、さきに新聞報道ありました、森蘭航路の新聞報道、恐らく拝見している方もいらっしゃると思うのですが、新聞をにぎわせています。これは、2015年の8月に定員32人の小型クルーザーで試験運航を実施し、翌年は好評を受けてより大型の130名乗りの船をチャーターして、改めて確認を行いながら2016年については7月、8月に8回の催行を実施し、そのうちの7回の実施が決定したということで広がりまして、本年2017年、移動中に景観やイルカウォッチングができるという一つの魅力から、旅行会社からの引き合いが強く、ことしは最高の40回ということで、前年度対比5倍の40回の催行を企画し、定員も25%ふやして40名でということの催行、さらには中国からの70名の留学生の問い合わせが来ているということで、こういった国際的な広がりまで見せているといった部分。これ

日胆の関係で整備されている事業ですけれども、この森蘭航路がいいとか、そういうことではなくて、これは新幹線開通によって長万部からご承知のとおり倶知安のほうに抜けていくと。大きく白老や胆振を迂回する巨大な動線が誕生するという部分にある意味魅力と危機感とあわせ持った、そういった考え方の中で必要性、森蘭航路で室蘭と森をつなげていくと、そういった一つの大きな考え方に立って交流人口の動線をつくるという企画でした。これは、物になるまで3年間かかったということです。

白老町も常に町内全域に経済循環をわたらせると今町長からも答弁はありました。私もその趣旨に全く同感なのですけれども、こういった部分を具体的にしていくのにはやっぱりかなりの時間と企画、モニターツアー的なものも必要になってきます。それで、白老町で交流人口はどのように移動して食事や飲食をしていただくのかと真剣に考えてモニターツアー等、検証や発信を行っていかなくては、町内全域までという町の思いは具体化していかないのではないかとこのように危惧をします。こういったこれからの検証や実証、そういったことも踏まえた町内でどのように取り組んでいくのかという企画の重要性に対する見解、これについての答弁を願います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 今お話ありましたいわゆる回遊性高めるために何が必要かといった部分のご質問かと思えます。

当然観光のツールとしては、今お話ありました食事ですとか、買い物ですとか、あと白老でいいますと温泉なんかも重要な要素だと思えます。28年度の取り組みでございますけれども、地域振興課のほうと連携しまして、そういった体験プログラム造成してございます。28年度につきましては、冬バージョンという形で白老地区2コース、これはアイヌ文化を軸としまして、さらに食事をセットしたものを2コースつくっています。それともう一つは、虎杖浜地区題材にしまして、タラコの詰め放題体験ですとか、キノコとりの体験ですとか、ニジマス釣り体験ですとか、あと海産物を提供する食事、こういったものを組み合わせて、今回3コースつくってございます。こういった取り組みというのは、常に必要だと思っております。ただ、やはりどうやって白老まで来られるかという部分を考えますと、車で来られた方というのはいいのかなとは思いますが、例えばJR利用されてきた方ですとか、白老駅でおりました、登別駅でおりましたと。そこから2次交通、さらにどうやってしていけばいいのかという問題はあります。そういった部分につきましては、今課題というふうに押さえておりますので、いわゆる観光交通、町内でどうすべきかというのはこれから検討させていただきたいとは思いますが、体験プログラムの造成、それと受け入れ態勢の整備、これにつきましては29年度以降も継続して取り組んでいきたいというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。中心市街地活性化の実績と課題、今後の対応、3点目に移りたいと思えます。

この空き店舗利活用の実績については4件の実績だったと。予算の消化率も満度に満たした

ということで承知をしています。それで、これ直近の12月会議でも同じ質問をしています。このときの事業の消化率が余り芳しくない部分ありまして、率直に本当に心配でした。ただ、これを事業実施に注力した行政や開業への決断、実行された事業者の努力が実ったものなのかなというふうに思いますが、こういった中心市街地の潜在的な需要をどうやって盛り上げていくかという視点で質問しますけれども、まず進出事業者の進出を決断された4件の方たちの動機や町内外の区分、また業種の傾向について伺います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 今回4件の空き店舗が活用されて、創業または開業されてございます。基本的には、業種が全て飲食店でございます。決断につきましては、正直それぞれの思いがあるのかなとは思いますが、こちらの大町地区については2件の開業だったのですけれども、やはりそういったことを考えますとこれから2020年、象徴空間というものもあります。そういったことを期待してという部分は、決断の中の要素の一つにはあるのかなというふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。飲食店の事業者さんたちが4件進出をされたということで、目に見えた形で空き店舗が再開を果たしたということです。これ本活性化事業を通してまちはどのように中心市街地を活性化させていくのか、ある意味また問われてくると思うのです。新年度に向けての話になりますが、町は執行方針の中で産業に関する主要施策の展開として地域資源を生かした個性と魅力あふれる産業のまち、個性と魅力あふれるといった部分を産業の活性化のために強く打ち出しています。私も商店街が個性的で魅力が増すことによってにぎわいを取り戻して、さらに関連した周辺の事業者に波及をしていくといった部分が望ましいというふうに考えます。また、商工業においても地場産品や地域資源との連携とともに中心市街地活性化施策に取り組むとあります。さまざまな連携の中で個性的な中心市街地の活性化が果たされていくべきというふうに考えますが、今後の町としての中心市街地活性化の方向性、個性をどのように持たせていくか、それぞれの中心市街地活性化の方向性、どのようにお考えかお伺いします。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 例えば大町、東町のこちらの商店街なのですけれども、大きく当然ですけれども、再開発をするですとか、そういったことにはまずならないかなというふうに考えております。これからは、1つお話出ていますのは、商業振興会さんも今これだけ少しずつですけれども、空き店舗だったところが新規に開業していったりというものもあって、やっぱり商店街として化粧をしたいですとか、そういったようなことで、ちょっとフラッグを新年度つけたいというような話も聞いております。そういったことから考えますと、これから2020年に向かって少し行政、商工会も含めて、この町並みといいますか、そういった景観、何か統一した取り組みができないかなというふうに考えてございますので、関係団体とそういった部分について協議して、できることをまずやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。域内の動線の中心、象徴空間の中核区域の中での域内の動線を構築していくといったことが特別委員会でも示されていますけれども、特にこの象徴空間と中心市街地の動線をどのようにつくっていくかと。ご承知のとおりJRが線路をまたいでいますので、こういった部分をどのように誘導していくかといった部分、今森課長からの答弁の中でもJRを利用するのか、それとも登別から来るのか、それか車で移動するののかと、そういった想定というのも本当に大事だと思うのです。こういった部分をどのように、これができるなければ、もう象徴空間や周辺地域、北口も開発を進めるといった計画もあります。そういった部分と旧来からある中心の市街地の部分がばらばらになってしまわないような、こういった動線の構築という部分が非常に重要だと考えますが、こういった部分、今後に向けてということになってくると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） やはり2020年、象徴空間開設後の考え方なのですけれども、基本的にJRですとかレンタカー、自家用車で来られた方、こういった方たちというのは町内で食事とか買い物どこでできるのかという情報を知りたいと思います、事前にリサーチされてくる方も当然いるとは思いますが。そういった情報をここに行けばさらに詳しく知れるというようなインフォメーション機能を駅北の観光商業施設にというふうに考え方としては1つ持っています。そういった関係で、駅北の観光商業施設において中心市街地もそうですし、町内の情報を知ることによって、まず町内の回遊性を高めたいなというふうな考え方を持っています。さらには、その施設がこれから駅の跨線橋も整備されることになろうと思います。そういった部分も含めて、そこの駅北の商業施設から中心市街地に流れていく、誘導するための施設になってくれるのではないかなと、そうさせたいなというふうな考え方を持っています。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。これから特に大事になってくる、今答弁の中で情報をどのように伝えていくかといった部分、この中でこれからまたインバウンド対応といった部分にも重なるのですけれども、今の旅行者の方たち、かなりの割合でスマートフォンやネットでもう事前に調べてくるといった方たち大変多いです。実際スマホで見たからといって来の方たくさんいらっしゃるのです。そういった部分、これからの情報発信のあり方という部分は今後また場所を移して議論を重ねていきたいと思っておりますので、4点目に移りたいと思っております。

クルーズ船来港の位置づけや事業効果の見通しと今後についてですが、5月11日来港のぱしふいっくびいなすはちょうどあと2カ月ほどで寄港となります。ここの白老港開港以来最大の船の来港ということで、最大規模の乗員数、乗客員数の最大の船の来港には、行政、苫小牧市や苫小牧港湾の管理組合、道議会、関係各位の尽力が結実したたまものなのかなというふうに押さえたいと思います。これ12月でも質問しましたが、このときには来港に対してプロジェクトチームを立ち上げて来港関連事業に当たっていくということで承知しています。これのこう

いった部分で29年度当初予算においても100万円の事業費が上程されて、さまざまな事業が想定されているというふうに考えますが、この事業の狙いがわからないと船1隻来るためになぜこんなお金を使うのかと、こういった予算使った効果があるのかという懸念を生みかねません。それで、まずもってこの来港の意味やその関連事業や予算措置の必要性をしっかりと政策としてきちんとやっぱり押さえていき、議論を重ねていかなければ町民の理解を得られないと考えます。それで、本議論に先立ちまして、まず本船来港の意義、そして関連事業や予算の政策としての位置づけについて答弁を願います。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） ご質問にお答えしたいと思います。

白老町の今置かれている立場としましては、2020年の象徴空間の成功を目指して、そのために観光客を呼んで、そして白老町をPRしたいというのが本当の目的でございます。それで、現実に今行っている準備としましては、岸壁でいろんなことを、白老町の特産品を試食してもらったり、アイヌ工芸の販売などを考えております。白老、また象徴空間だけでなく、竹浦や虎杖浜地区の温泉などにも誘致したいということで、船内、船の中や外でも白老町のPRを発信していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 白老町のPRという趣旨について今答弁がありました。まずこれに当たっての準備に異論はないという趣旨で質問したいと思うのですが、プロジェクトチーム立ち上げてからのメンバーや開催状況、協議した内容についてどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 関係各課ということで港湾室、経済振興課、農林水産課、企画課、アイヌ施策推進室で2回会議を持ちまして、各課で担当を決めまして情報交換を行いながら現在動いております。その内容としましては、歓迎式典ではアイヌ文化の発信ということで、岸壁でムックリ等の演奏で出迎えようかなと。あと、先ほども申しましたが、テントを張って特産品の試食を行って販売へつなげていきたいということと、またアイヌ工芸の販売やアイヌ民族衣装を着用しての記念撮影会を実施してはどうかということは今考えております。また、白老町独自のオプションツアーとしまして、ポロト湖からミズバショウ見学会へ出かけていただいたり、またアイヌ文様の刺しゅう体験などを今計画しております。また、町民向けの客船内の見学会も実施される予定でありますので、広報に今掲載して募集をしております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。なぜこれを聞くかという、白老町にやっぱりさまざまな効果をもたらしたいという思いが政策に位置づけられて具現化していかなければいけないというふうに考えるからです。ぱしふいっくびいなすのパフレットを見ると、基本的なパ

ンフレットによりますと白老港に寄港された後、オプションツアーとして洞爺、登別方面へのツアーと苫小牧市、イコロの森方面に向かうツアーといった、これは船会社が企画、催行しているツアーになります。それで、白老町独自のツアーということで、内容を今特にアイヌ文化に触れていただくといった部分が強く打ち出されたおもてなしという考え方を示されていますけれども、こういった部分の周知、乗客600人超という定員数に対しての周知の方法、パンフレットには記載ないのですけれども、それはどのような形で取り組まれますか。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 今船会社と打ち合わせておりますが、白老町独自のパンフレットをつくりまして、乗客の皆さん、お客様の皆様に郵送していただけることになっております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。今2020年の象徴空間開設も見据えた白老町のPRを図っていくと。では、白老町何を図っていくかという部分での政策的な取り組みとしては、アイヌ民族の方々の伝統的な舞踊等、さらに衣装を着ていただきながら記念となるような体験をつくっていくといった取り組みが事業として構築をされ続けているといった部分は理解しました。これ以外にも祭りだとか、そういった部分で企画にたけた方々白老町内にたくさんいらっしゃいます。こういったさらなる個性的な事業展開に協力できる町民の方々もいらっしゃいます。こういった情報収集に努めながら、この白老町のPRという趣旨に立ったさまざまな人材の方々にもさらなる努力をしながら参画を呼びかけていくという取り組みが必要になってくると思います。巻き込んでいくという部分についてどのようにお考えですか。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。いろいろな意見を聞いて、ばしふいっくびいなすを成功させようと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） この点についての最後の質問とさせていただきますけれども、これは町長に伺いたいと思いますが、本来港対応事業については今後の産業や象徴空間との連携を見据えた白老町のPRという政策として取り組まれるといった部分示されています。文化や伝統の発信、また産業の魅力の発信、さらに付随する経済効果等、こういったさまざまな事業効果検証を徹底して行うことが今後の港の利活用の方策にもつながっていく。また、白老町のまちづくりの視点にもつながっていくと考えますが、本来港における意義、そして今後の事業の検証のあり方について答弁を賜りたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 第3商港区が供用開始してから初めてこのように大きなクルーズ船が寄港するというので、大変白老町、そして白老港にとってはうれしい事業の一つだというふうに思っております。このたび来る白老港における意義は、白老港はやっぱり白老町の経済の

活性化という意味ではクルーズ船も含めて商工業港として広く経済効果の波及につながっていくというふうに考えております。これは、今回のぱしふいっくびいなすの寄港については、北海道は白老町だけに寄港するということでもありますので、白老町の魅力を十分に発揮するとともに、北海道にある文化、これはアイヌ文化も含めてなのですが、そういう文化や北海道らしさを十分に出していききたいなというふうに考えております。その中に経済効果も生まれればいいなというふうに思っているのは、ただ見せるだけではなく、白老にある白老牛や虎杖浜のタラコや、いろんなものがありますので、この辺は業者の方々と協力しながら、連携しながら、どういふふうにPRできるかというのはこれからちょっと考えていききたいなというふうに思っておりますし、クルーズ船のお客様というのは比較的高齢な方で、大体なのですが、3分の1は北海道に、白老港に着いたら支笏湖に行ったり、洞爺に行ったりという周遊をする。3分の1は大体白老町内で周遊すると。3分の1は客船の中に残ってゆっくり過ごしているというような、大体大枠の感じでございますから、それぞれに経済効果、白老町の経済効果をもたらすために客船にいる方、また白老町を周遊する方については白老町の魅力を十分知ってもらうというPRを行っていききたいなというふうに思いますし、それが来ただけではなく今後にもつながるような展開に持っていききたいなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） やっぱり事業効果の検証もあわせて非常に重要だと思います。これについては、もちろん売り上げがそのこのテントの売り上げ幾らでしたとか、そういった狭義の効果ということだけではなくて、情報発信といった部分、それでさらにブランド化だとか、さまざまな今後のまちづくりの政策と結びついていくといった観点から、今回の本来港についての意義ということをしかりと押さえていくことが今後につながっていくと思っておりますが、事業効果の検証のあり方について。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいま町長がご答弁申し上げたとおり、次につなげていくという部分ではやはり事業効果をしかり検証しないと、次の施策がどうあるべきかというのがなかなか打てないと思います。これまで白老町は国内船では初寄港ということですが、苫小牧港であったり、室蘭港であったり、いろいろもう実績のあるところあります。そういったところからさまざまな事業効果というお話は伺っていますし、そういうことを参考といたしましうか、押さえた中で今回の白老港がどうあったか、そのことはしかり押さえていきたいというふうに捉えています。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。やっぱりこれからの経済循環という趣旨で今回ずっと質問をしてきましたけれども、想定です。今町長からの答弁ありましたが、やはり例えば想定、年齢層は高齢者が多いのではないか、あとは恐らく夫婦での来港が多いのではないかという、さらに3分の1は残って、残りの3分の2は、ある程度の想定、こういった考え方が戦略

的な交流人口対策に結びついていきますので、そういった部分を情報収集に努めておられると思います。こういった部分しっかりと押さえて、ではどうということが合うのかと。逆に合わないのかといった部分を戦略的に進めていくことが今回のクルーズ、船が1隻来たということではありません。これから象徴空間の開設も含めた交流人口に対してどのように私たちのまちが作られて、結びついていくのかという部分が町民所得の向上、事業者、中小企業者の支援にもつながっていく部分になっていきますので、こういった部分戦略的に進めていくべきだというふうに思います。

そういった部分で今5点目の白老町の地場産品や特色ある産業の魅力と課題対応についてに移ります。白老町は、170万人もの交流人口を誇って、観光圏の北海道の中でも特異的な地位にはありますが、ただ観光関連施設の老朽化、さまざまな課題があると思います。こういった部分の更新が急務だと思うのです。それで、さきに質問させていただきましたが、やはり設備の投資、例えば老朽化している施設の更新、温泉施設でも1件、登別市で展開されていた事業者さんが白老町内でも宿を取得され、また改装が進められているというふうな情報を押さえているかと思います。こういった部分促していく施策がやっぱりすごく大事なのではないかと。そして、バリアフリー化やインバウンド対応といった部分で、これ1点確認しますけれども、メニューの多言語化の事業に取り組みられてきましたが、28年の実績で何件の利用の実績や、あと効果、どんなことがあったのか、まず伺います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） まず、事業者さんにアンケート調査実施しまして、その上でメニュー多言語化取り組みたいといったところで、実際取り組んだのは63件の事業者さんでございます。さらに、その63件全てではないのですが、外国人向けのいわゆる接客、こういったような対応をしていけばいいのかというようなおもてなし研修会も2日間で計4回実施してございます。そういった部分も含めて、私もそのうちの1回に参加させていただいたのですが、事業者さんはやっぱりそういった研修にも参加してよかったというふうな声は現場で聞いております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） こういった部分、白老町独自の融資の制度の創設と重ね合わせて、やっぱり事業者の意欲を変革していく、意識を変革して、啓発をしていかなければいけないといった部分も相当あると思います。インバウンド対応についても、国や道の事業との連携の中で対応も企画されているということはある程度情報として私もつかんでいますけれども、何より主体者である事業者の意識変革を促していくといった部分、そういった部分について必要性や現状について伺います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 事業者さんの意識変革ですけれども、先ほどメニューの多言語化ですとかおもてなし研修もそういった部分につながっているのかなと思います。それと、今基本的に全国的に宿泊施設が不足しているといったような関係で、国のほうでも補助メニュ

一つくっております。一つの例なのですけれども、宿泊施設でW i — F i の整備ですとか、和室を和洋室に改修するですとか、そういったことのための補助メニューもございます。町としては、低利融資の取り組みで何とかそういった部分の後押しにならないかなというふうには考えているのですけれども、国の補助メニューの情報ですとか、そういった部分も場合によっては観光協会とも連携して事業者さんに情報提供して、そういった意識改革につなげていければなというふうに思っています。

また、繰り返しになってしまうかもしれませんが、新年度も予算承認いただいた後には、いわゆる春、夏、秋のグリーンシーズン向けの体験のプログラムの造成といったものにも着手したいと考えております。そういったところから、直接事業者さんとまたさらに連携、協力関係築いて実施したいというふうに考えておりますので、そういった取り組みを通してそういったことにつなげていければなというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） もう一つ、交流人口対策として今から取り組まなければいけないというふうに考えますが、想定に基づいた戦略的な特産品の開発。今私たちのまちには、白老牛やタラコなど全国に誇る特産品が既にありますが、こういった部分の購買単価の問題として、ある程度の経済的な余裕のある交流人口の方たちには非常に高評価される部分だと思います。

それで、今象徴空間の100万人の内訳の中で大きな割合を占めていたのは修学旅行生の部分です。修学旅行生に対しての購買単価、情報によって違うのですけれども、ほぼやっぱり100円台から1,000円程度の単価となっています。修学旅行生向きには、より安価な商品の開発が求められます。また、実際太宰府市における経済波及効果の実態分析の資料によりますと、九州国立博物館を訪れた交流人口者の約75%は購買、要は買い物をしていると。さらに、そのうちの幾ら買い物に使ったかといった部分で最も多かったのが1,000円台、次に500円から1,000円以内の商品を買い求めていると。実に74%の人は大体1,000円台以下の購買、買い物をしているといった部分です。こういった部分、白老町ではタラコは高級品でもありますので、一部の顧客層には評価されても、やはりこれからの想定される中でどのように買っていただくかといった部分、戦略的な部分につながってくると思います。これ実際に北海道の取り組みですが、胆振総合振興局と室蘭工業大学、そしてわかさいも本舗さんの産官学の共同によって、事業的におもてなし商品開発プロジェクトといった取り組みが既にもう行われています。こういった取り組みは、胆振に交流人口を引き寄せると。また、経済効果ももたらすという二重の戦略性を帯びた事業となっていました。それで、白老町においても年々減少を続けてきた交流人口がいつとき200万人まで回復した原動力となったのは白老バーガー&ベーグル、この取り組みでした。これは、単価や交流人口を見据えた戦略的な事業が観光協会を中心に組み込まれてきた成果として、白老町でも既にあります。1,000円程度までの白老の特産品の政策的な後押しを行うことが町内の中小企業の開発意欲を喚起する起爆剤になるのではないかと考えますが、こういった商品開発についての考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○**経済振興課長（森 玉樹君）** 低価格での新商品、商品開発として修学旅行生ですとか、そういった方たちへの対応ということでございます。

直接そのことにとということではないのですが、27年度、28年度で町のほうでは地域特性を活かした商業観光振興事業としまして、そういった事業者さんの商品開発を後押しする取り組み実施してございます。バーガー&ベーグルも既に実施してからちょうど10年経過しています。当時取り組まれた店舗さん、今でも継続しているところはありますけれども、そうでないところがあるというのもまたこれも実態です。やはり新年度予算でも同趣旨の事業計上はさせていただいているのですが、こういったいわゆる新商品、新しいものというのを少しずつでもそういった取り組みは進めていかないと、基本的には将来にわたってずっと同じものがそのまま継続して売れるということはなかなか難しいと思いますので、ある種事業者さんの先ほどの意識改善もそうですけれども、そういった部分促すような取り組みは継続して実施していきたいというふうに考えております。

○**議長（山本浩平君）** 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○**4番（広地紀彰君）** 4番、広地です。こういった特産品開発の観点として、白老のアイヌ民族の方たちが伝えてきた貴重なアイヌ文化やそこに育まれてきた意匠、デザインの部分の課題です。現在刺しゅう作品として小物類も大変充実をされていますが、少数民族の方たちの文化の発信として、例えばですが、ケルトの皆さんの文化だとか、こういった文様を意匠化して、これは商品開発のときに使っていいよといったような取り組みなされています。著作権管理の部分もかかわってくると思うのです、これからの。私も観光関係の事業者の方と会ったときに、アイヌ文様をぜひ使って白老らしいしつらえにしたいのだけれども、勝手に使っていいのかという問い合わせいただいたことがあります。ですので、これアイヌ文化の大きな発信のためにも、著作権管理によるアイヌ民族の方たちの尊厳の尊重や文化の発信の観点のもと、こういったさまざまなおもてなし商品や親しまれる特産品開発につなげていく必要があると思いますが、そういった条件整備についてどのようにお考えでしょうか。

○**議長（山本浩平君）** 森経済振興課長。

○**経済振興課長（森 玉樹君）** 申しわけございません。著作権ですとか、そういった知財管理の部分についてはちょっと今承知しておりませんので、後ほど回答させていただきたいなと思います。

先ほどの例えの事例ですけれども、地域特性の商業観光振興事業のほうにおいても陶器を作成する中でアイヌ文様を入れたりですとか、正式なアイヌ模様かどうかというのは別ですが、そういったような取り組みをされているところも事例としてございます。あとは、それこそ博物館でも販売はしておりますけれども、今アイヌ文化サークルも4団体ありまして、タペストリーですとか、名刺入れですとか、いろいろそういったものも制作してございます。その中では、やはりこれをきちんとした販売という形につなげていきたいというふうな話も聞いてございますので、そういった部分についても協力関係築いて取り組んでいければなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。こういった特産品開発を下支えするのが1次産業です。6次産業は1足す2足す3で6次産業というふうに従来言われてきましたが、1掛ける2掛ける3だと評する学者もあらわれるほど、要は1次産業がなければゼロ掛ける2掛ける3なので、ゼロに何掛けてもゼロだよと。だから、1次産業が大事だよというほど1次産業は重要であり、これなくしては6次産業は成り立ちません。それで、一般質問の中で同僚議員に対して副町長は1次産業の重要性を強く訴えておられました。こういった部分私も非常に重要だというふうに考えるのですけれども、この間終了したスケトウダラの水揚げ、漁獲可能量、いわゆるTACを半分以上残すという記録的な不漁と言っていいと思います。これこの状況と要因はどのように押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 広地議員おっしゃるとおり、今2月末現在の中でいきますと、過去、ここ数年虎杖浜地区、白老地区の水揚げ量でいきますと約1万トン台を推移していたのですが、昨年9,000台ということで落ちてきた中で、さらに2月末でいきますと今現在5,600トンレベルということで、非常に過去にない不漁という状況で押さえております。要因という部分でいきますと、私どもも漁組さんとも話しさせてもらっていますが、確たる要因というのはなかなか状況的には押さえ切れないという。当然水温の関係等々も影響があるのではないかと。いうふうにはお聞きはしていますし、今本当現時的に私どもも深くこの事態を受けとめて、何ができるかというところはこれからになりますけれども、漁家所得含めていろんな角度で対策を講じていきたいというふうには考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 5点目、最後の質問とさせていただきますが、これが単年度の不漁であれば何とかしのいでいける可能性、これほどの危機感を持たないかもしれませんが、毛ガニが昨年度は不漁で、もう漁獲量としては2割のダウンと。サケも半分程度のダウン、そしてスケトウも4割ダウンといったことで、海水温の上昇、やはり言われています。これで、この傾向ずっと続くのではないかとこの恐怖におびえています。12月会議でも課長は水産業振興の基本計画について持つ必要性、そういった時期に来ているのではないかと、答弁をいただきましたが、これは基本的な計画をつくって対応すべきだという重要な問題だと思います。お隣の苫小牧の漁組では、マツカワの活魚出荷については12月議会で質問しましたが、さきの報道によると今度はホッキの輸出に挑戦をしていくといった報道もありました。同僚議員からもありました漁業の専門員の導入をしてはどうかといった部分もありました。ぜひ栽培漁業や魚価対策を入れた水産業に対しての振興を第6次の総合計画を見据えながら、基本計画を持ってしっかりとマスタープランを持って対応していくべきだと考えますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 今の現状でいきますと、本当にこの主力であるスケトウダラ

が近年非常に不漁ということで、今後もやはり不安視されるところであります。これに今かわる漁獲量、漁獲高という部分でいきますと、やはりどういった形でいいのかどうかというところはまだまだ見受けることが難しいところはあります。サケに関しましても、広地議員お話ししたとおり昨年は本当に非常によかった傾向なのですけれども、ことしは悪かったと。幸いと言っていいかどうかあれなのですけれども、平均単価200円ほど上がっていますので、漁獲高においては5%ぐらいの減というところまでとどまったという影響なのですが、これが市場の状況も鑑みますと全くもってまだまだ見えないところが多々あります。総合的には、いろんな角度からこういった水産振興における担い手も含めて必要性は同様に思っております。当然総合計画、マスタープラン等踏まえてきめ細かな対策を講じる上で、まだまだ検討する時期という状況なのですが、何か形にしていく上での取り組みは今後も検討していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 遠藤アイヌ施策推進室長。

○地域振興課アイヌ施策推進室長（遠藤通昭君） 先ほどご質問ありました著作権ですとか知的財産権の件なのですけれども、アイヌの文様に限らず、アイヌの言葉もそうなのですけれども、まず道内の事例として例えば平取町で伝統工芸品の指定が3年ぐらい前にされたことがあります。そういう中で平取町でそういうものを著作権ですとか、知的財産権を登録したというお話は今のところ伺っておりません。北海道アイヌ協会で今話し合って、そういう所有権含めてどのように扱っていったらいいかというような議論を2年ぐらい前からでしょうか、ちょっと今詳細な資料ないので、わかりませんが、今後そのようなデザイン、特にデザインですとか、個人がアイヌのそういう文様を取り入れたものをどう扱っていったらいいのかというのを検討しております。いずれにしましても、それが最初につくった人しか使えないとか、そういうことにはならないだろうというようなお話も伺っていますので、今後もう少し時間がたてばそういうどのように使っていったらいいかという方向性が北海道アイヌ協会のほうで整理されていくと承知しております。

○議長（山本浩平君） この件についてもしあればどうぞ。

○4番（広地紀彰君） いや、今の答弁で結構です。

○議長（山本浩平君） それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時05分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。先ほど5点目、最後の質問に対しての答弁ということで、きめ細やかな政策を講じていきたいというお話もいただきましたので、そういった部分でいえば次年度予算について例えばサメ対策だとか新たな事業にも取り組まれながら、今まで

の課題解決のために一定の力を尽くされているという部分は見てとれます。この部分は、ただ、ことしの不漁の要因という部分で漁期の秋季の海水温が6度から7度ぐらいということで前年よりも高い上に、大体TACが満度にとれていた時代は海水温が2度や3度だったと。やっぱりかなり暖かいというのは、これはもう単年度だけの傾向ではない。そういった部分がこれからの課題としてももしかしたら、まず漁師にとっても外から金を稼ぐ力がすごく強い漁業の部分はやっぱりこれから基幹産業の一つとして振興していかなければいけないと。その中で、さらに今特産品の開発についてずっと議論してきましたけれども、タラコのこれからの展開についても、加工業者はもうダブルパンチです。物が無い。さらに、値段も高いといったところで、値段も1割ほど浜値がやっぱり高いといった部分は残念ながら価格転嫁にでき切れていないので、ほとんど加工会社の事業者負担といった部分にあえいでいます。ですので、やはり水産業にかかわって、これからの白老町の水産業をどうしていくかという部分を6次産業を見据えながら、基本的なマスタープランを持ってしっかりと腰を据えて政策的に進めていくべきだと思うのですが、再度答弁を願います。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） ご指摘のとおり、スケトウダラを主力として営みを考えますと、やはり今後の推移の中でこのまま現状落ちてくることは大変死活問題になってくるという、我々強くそういった認識はしております。

タラコ業者さんにおきましても、昨年末レベルですけれども、やはり厳しい状況というのは聞いております。今の現状の中でも単価も120円程度の昨年の状況から、今2月末現在ですけれども、浜値も133円台ということで上がってきている現象もあります。そういう意味では、もう今シーズンから、またはこれからやはり転嫁せざるを得ないという、そういった嘆きも聞いております。そういう意味では、これは生産、販売という、6次化でいえばそういった部分の地元調達も含めていろんな角度で取り組んでいかなければいけないという認識ではあるのですが、いかんせん市場の中での動きもありますので、どういう取り組みが一番域内の循環を高めていくかというのはやはりずっと課題として捉えていかなければいけないと。いずれにしても、やはり虎杖浜たらこという一つのブランドを維持する上で、町の中でもできるところを取り組んでいくと。先ほどからのお話のとおり、計画性を持っていくということは当然だと思いますし、今の時点でもきめ細かな情報収集をしながら対策を講じていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） やはり形はどうあれ、例えばマスタープランをつくる、つくらないという議論ではなくて、これからの第6次総合計画を見据えた中で何が必要で何をしていけばいいかといった部分は積極的に進めていくべきだと思いますので、6点目にかかわっては1点目と答弁重複する部分ありますので、1点だけ。それぞれの立ち位置の中で進めていくために、まちづくり会社の中で、私は一貫して外部人材の招聘を強く訴えています。町内のしがらみにとられることなく、大胆な発想で事業展開を図っていくべきだというふうに考えています。

実際さきにも触れましたバーガー&ベーグルでは、意欲ある事業者がバーガー用のバンズを生産する授産施設を建設するほどの事業展開に結びつきました。これは、観光協会さんのほうに外部からの知見ある経験も豊富な人材を招聘したことによるところが大きいと伺っています。まちづくり会社は、収益事業も行うため、事業発注などで公平性を担保できにくい部分は率直にあります。民設民営ですとなおさらの部分もどうしても出てきます。ですので、成功しているまちづくり会社には名物の方、いわゆる仕掛人とも呼ばれるような本当に情熱を持って意欲的に取り組まれている人材に負うところが多いところが明らかなです。ぜひすぐれた人材を広く集めるべきではないかと考えますが、それに対しての見解だけ伺います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問でございます。

まちづくりの方向性については、るる町長のほうからもご答弁申し上げているところですが、今ご質問あったとおりのやっぱり外部人材、広く優秀な方を集めるというのは最もこれは第一に考えなければならない。いかにそういった方を集めるかという手法も町のほうはしっかり取り組んでいかないと、ただPRします、情報提供しますではなかなか来てはくれないかなという課題も一面を持っているかなというふうに思います。まちのいろんな特色をしっかりと外部発信して、その上で1つ、白老を活性化させよう、振興していくしっかりしたプランを持って、経営という感覚に立った中でまちづくりをしなければならないというふうに思いますので、その辺も踏まえた中で外部人材等広く当たっていきたいというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 最後7点目、交流人口に対する近隣自治体との連携について伺いますが、登別、洞爺湖を中心とした登別洞爺広域観光圏の協議会の事業については承知をしています。これをもっと有機的な提携に進化させていくべきだと考えます。洞爺湖はジオパークを抱え、また登別は全国屈指の温泉を持っています。2泊程度で回れる着地型観光の企画の立案や共同PRなど事業展開がもう既に取り組まれている部分は承知していますが、今後に向けてこういった共同体の中で事業を実施できるような近隣自治体との連携がこれから必要になってくるのではないかと考えますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） これらの取り組みは、もう10年ぐらい実施してきているかと思えます。28年度につきましては、1月の27日から2月の5日まで、いわゆるアイヌラインと称して登別温泉と博物館をつなぐ、その需要調査なんかも実施しております。結果は、ちょっと利用が低調で、事前の周知不足等々課題見つけました。やはりおのおのが持つそういった観光資源を有機的につないで、それぞれのまちの経済発展につなげていくという考え方を持ってこれからもさらに連携強化して取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。登別市との連携については、連絡協議会も設けて事

業も展開しています。モニターのアイヌ民族博物館と登別温泉を結びつける交通の整理を今されていると思いますが、その途中、海産物ロード、虎杖浜、途中にもなりますので、そういったところも立ち寄れるような仕組みになれば回遊性も高めて、購買事業者や町民の所得向上のためにも経済循環も生まれてくるのではないかと考えますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 森経済振興課長。

○経済振興課長（森 玉樹君） 登別からそのアイヌラインの取り組みは、広域観光圏の事業として28年度に実施してございます。今のご指摘受けまして、来年同じような調査事業を実施するかどうかというのはまだ決まてはいないのですけれども、同趣旨の取り組みまだ継続するのであれば、そういった部分も白老側の要望として提案させていただいて、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。同僚議員のほうからもこういった趣旨の質問があったかと思えます。どうやって経済を循環させていくかという部分についての調査研究、そして実証的な事業というのは必要だと思えますので、今後とも私たちとしても訴えてまいりたいと思えますので。

それで、最後になります。これからの社台から虎杖浜までの町内全域にわたって経済循環させていく仕組みづくりについて訴えてまいりましたが、こういったことが産業の共生という政策の具現化につながっていくと考えます。今その産業の共生の具現化のためにも、1次産業の政策的な振興、そして設備投資や新規の事業展開についての支援を行うべき、そして連携によって将来を見据えた戦略的な交流人口対策、そして新たな白老町の魅力発信や活用の方策を探るといったことについて質問を行ってまいりましたが、それこそ今後の産業の共生の具現化を踏まえた取り組みについて町長からの答弁を求めます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 産業の共生ということで今るる議論させていただきました。その具現化というお話でございます。

何回もお話ししているとおり、2020年の象徴空間に向けて、これは白老町の大きな産業の分野についてもチャンスだと思いますので、ポロト湖周辺だけではなく、いつも言っているように社台から虎杖浜までの地域の特色を生かした経済が回ればいいなというふうに思っております。先日政府が出した観光立国の条件で、気候と文化と食と自然というのがやっぱり日本の観光立国の条件だというお話がございました。これは、白老に置きかえてみると白老町もそうですし、北海道、胆振もこの4つの条件はもう満たしていると思っておりますので、これは本当に強みで、生かしていきたいなというふうに思っております。それにあわせて、北海道は今外国人旅行者500万人を目標掲げておりますので、今は外国人旅行者、団体も個人も含めてなのですが、特にF I Tのような個人旅行者もこれからますますふえてくると思っておりますので、先ほど言ったW i - F iの整備等々は必ずこれも必須になってくるというふうに私も認識しているところであります。

具現化ですが、いろいろのお話ししたように、虎杖浜にある、竹浦にあるポテンシャル、白老にあるポテンシャルを、それをつなげていくことが今大切だと思っておりますし、それは行政はやはり環境整備はできますけれども、おのこの事業者が一緒になって、もしくは行政を引っ張るぐらいの気持ちでやっていかないと成功には結びつかないかなというふうに思っておりますので、この辺は一緒に切磋琢磨して成長していきたいなというふうに思っております。

先ほど6次産業化の話がありました。1次がないと2次、3次にもつながっていかないというお話、私もそのとおりだと思っています。今はその6次化、産業ではなくて6次観光化という言葉も出てきておりますので、それはやはり1次産業を軸とした観光ということがあると思いますので、この言葉多分これからも広く使われていくと私は思っておりますので、白老町にぴったりな6次観光も含めて進んでいきたいなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして4番、広地紀彰議員の一般質問を終了いたします。引き続きまして一般質問を続行いたします。

◇ 松 田 謙 吾 君

○議長（山本浩平君） 次に、議席番号12番、松田謙吾議員、登壇願います。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 12番、松田です。1点についてご質問いたします。

指定管理、民間委託、民営化の現状について。

1として、指定管理、民間委託、民営化の導入の実態について。

指定管理、民間委託、民営化のメリットとデメリットと成果について。

現在検討されている指定管理、民間委託、民営化についてご質問いたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 民間委託、指定管理、民営化の現状と実態についてのご質問であります。

1点目の民間委託等導入の実態についてであります。本町における民間委託等の導入は昭和50年代の白老振興公社への業務委託を契機に進んできたものであり、最近では食育防災センター調理、配送、施設管理業務を町外に本社を持つ事業者へ業務委託したほか、浄水場等運営管理業務においても同様の委託を行っております。指定管理については、平成18年度から総合体育館、町民温水プールなど、19年度からは特別養護老人ホーム寿幸園において制度を導入し、これまで全18施設で指定管理を実施しております。民営化については、22年度に町立小鳩保育園の運営を町内の学校法人に移譲している状況です。

2点目の民間委託等のメリット、デメリットと成果についてであります。まずメリットとしては専門性の高い業務を専門的なノウハウを持つ事業者へ委託することで、行政が直接実施するよりも迅速かつ良質なサービスを町民に提供できること、さらにコスト的にも効率的な民間経営により経費削減が図られることがあります。また、民間活力を活用することにより、こ

れまでその業務に配置していた町職員を町の重点課題や行政が担うべき分野に集約することが可能となります。デメリットとしては、委託先の業務遂行能力の欠如や経営状況の悪化による業務の中断を招く可能性があること、これまで行政において蓄積してきた職員の知識、ノウハウの喪失などが挙げられます。本町においては、衛生管理基準が高度化している給食業務や水道業務の一部などは対応可能な技術力を有する事業者への委託により成果を上げているところで、委託先の選定の際には透明かつ公正な契約手続を行いながら、委託先の運営体制や経営状態等を厳正にチェックし、委託後も関係法令の遵守や適正な業務遂行を徹底しております。

3点目の現在検討されている民間委託等についてであります。先般ご報告させていただいた海の子保育園の公私連携幼保連携型認定こども園としての民営化や町立国保病院の運営形態の検討があります。さらに、国が進める地方行政サービス改革、トップランナー方式導入において図書館、資料館等の指定管理者制度導入や戸籍業務、税証明業務などの窓口業務の民間委託などが検討対象とされております。いずれにしましても、町民サービスの向上を最優先に、今後十分な議論を踏まえ、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

○12番（松田謙吾君） まず、指定管理、民間委託、民営化、プロポーザル方式の趣旨を、この中心となる意味です。それから、選定基準、先ほどちょっと町長のお話にありました。選定基準というものを厳格にやっているお話がありましたけれども、私は選定基準の中でバイオマスのクボタ、これも提案型で、これは厳格にやったと思うのですが、ああいう場合もあるので。提案型でバイオマス事業をやったら、結果的には4年間でああだこうだ言ってまちが負けて、4年後になくなったのです。ですから、厳格にやったというのは、私は厳格の厳格でやらなかったら必ずああいうことも起きるのだということを念頭に、委託の方法をもう少しあのバイオマスの契約を参考にして、今後その辺も踏まえたしっかりした契約の仕方をしていただきたいと思うのですが、その辺の考え方を一言。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 今ほどのご質問は3点ほどあったかと思うのですが、まず民営化の趣旨と。一番大事なところだと思います。民営化といいましても、その方法というか、考え方としては、例えば民間委託であったり、指定管理であったり、民間移譲というような、そういうさまざまな方向があるわけですが、それこそ行政が行っている仕事というのはさまざまなものがある中で、やはりそれは効率的に本当に最少の経費で行っていく上では、直接行政が行わないで民間のほうにお願いすると、そういう趣旨です。そういう中で町民サービスの向上を図っていくということが第一に挙げられるのかなというふうに思います、趣旨として。

それで、次の選定の基準ということになるのですが、業務委託の中にはやはり入札で決めるという、いわゆる金額の多寡で決めるという方法もございますし、今ほどご質問のありましたバイオマス施設の運営のように公募型というか、提案型のそういう応募をいただいた上で選定をしていくという、そういう方法があります。今のお話の中の選定基準というのは、その公募型の、プロポーザル等の公募型と言われる、そういう応募に対する選定の基準ということでご

ざいます。その基準については、当然公募をする前提となってどういう基準で選定していくのかということも公表しながら実は応募いただいているということで、その選定に当たっては指定管理の場合は指定管理のための選定の委員会をきちっと設ける。それから、それぞれ個別の施設については、その施設の選定のための委員会を設けるというような手法をとりながら選定基準を明確にして選んでいるということがあります。ただ、今のご質問のバイオマスの基準ということの中で、最終的にはクボタさんがバイオマスの燃料化施設を撤退ということが今のご質問としてありましたが、選定の基準というよりも、やはり運営にいわゆるうまくいっていなかったという状況があつての、これはクボタだけのそういう問題ではなくて、燃料化ということの課題が大きくあつたという中で、やむを得ず町が主体となって実施するという事業に轉換せざるを得なかったということでございますので、選定の基準という考え方からしては、それは明らかにしてやっているとということでございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） それはそれとして、町立病院の民営化についてご質問いたしますが、2月6日の記者会見の中身の報道がありました。初めて公式に町立病院の公設民営化というお話を我々受けました。町立病院の運営形態を苫小牧保健センターに経営を任すのだと。2月1日、覚書を交わしましたと、こう報道がありました。そして、2月10日の定例会2月会議に病院の改築の運営形態等に関する町長の行政報告がありました。町立病院の民営化の具体的な説明は、これ以外一切ないわけであります。まず、この定例会で同僚議員の多くの方々が町立病院の民営化に関する考え方を聞きましたが、答弁の中では医師の確保、医療従事者の安定確保、民間経営のノウハウを活用した効率的な医療サービスの提供が求められるから、公設民営化方式に町長が政策判断したと、このようにきのう述べております。苫小牧保健センターと今後の病院運営に関する協議、病院改築に向けた意見交換を行うための覚書の締結をしたのだと、こうも述べております。また、もう一つは、公設民営化方式にしても従来の繰出金に相当する負担金は余り変わらないよと、こういう答弁もされておりました。そこで、この病院建設費、それから建設費の償還金の支払い、返済金です。これも含めた繰出金額も入れて、これを含めて今後の新病院の繰出金は変わらないよと、こう受けとめてよろしいのか、その辺の考え方をお聞きしたいと思います、まず。

○議長（山本浩平君） 答弁願います。

野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） まず、一般会計からの繰出金については、確かに今までは病院の分の繰り出し基準に基づいた繰出金と、それと例えば救急に係るものとか小児医療だとか、そういう政策医療にかかわるその部分の繰出金というのは一般会計で、収益的収入の部分でのいわゆる3条予算という分でいただいているところでございます。そして、今後建設、建物が建っていく、そういうところの起債の償還等は資本的収入、4条予算にかかわるものでの繰出金になりますので、ですから今後考えられる公設民営化に伴いますそういう繰出金というか、指定管理料と言われるとは思うのですけれども、それについてはいわゆる3条予算にかかわる

ものと今後例えば建物にかかわるものの4条予算に資産というものは両方出てくる可能性はあると思います。

それで、基本的には指定管理料の考え方というか、それをちょっとお話ししたいと思うのですけれども、今道内ではむかわ町だとか池田町が、あと名寄の病院の3つの病院が指定管理をやっているというのは皆さんご承知だと思うのですけれども、その中で利用料金制度というのをとっているところがむかわと池田でございます。その中でこの考え方といたしましては、一般的に例えば入院だとか外来だとか診療報酬だとか予防接種だとか、あとは健康診断にかかわる料金収入というものが、これはいわゆる私たち言っています医業収益というのは指定管理者の収入になると。それを収入に基づいて指定管理者さんが支出する行為といたしましては、例えば職員さんの給与費だとか、あとは薬剤に係る材料費だとか、あと施設の管理費の一部を払っていくと。そして、その中でお互いの協定によって支出する費用区分のうち町が負担するというものがいわゆる指定管理料となってくると思うのです。それが先ほど言いました収益的収入の3条予算での繰出金というのが入ってくるのかなと思います。それで、今後例えば建物が建ちました。それもかかわってくる起債の償還等は、これは町が支払っていくということで、これも新たな先ほど言いました資本的収入の4条予算にかかわる繰出金というのが入ってくる。そういう形になると考えてございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 余り難しい話でなく、私は単純に聞いているのだ、単純に。言うなれば今までの繰出金は2億数千万円払っていますよね。そのほかにさらに建設費も入るのかと聞いたのだけれども、余り難しくてさっぱりわからないのだけれども、わかったことにしておく。それはいい。

それから、もう一つ、今回民営化報道発表されましたのですが、苫小牧市と苫小牧保健センター、これのかかわりというか、どんな関係にあるのか、1つ聞いておきたいのですが。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 一般財団法人の苫小牧保健センターについては、確かに苫小牧市と苫小牧医師会が母体となった、いわゆる出資している団体というか、財団法人だと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） そうなれば、今度の民営化は苫小牧保健センターが業務を行うのですが、その裏に苫小牧市も保証するということだな。されているということだな、苫小牧保健センターが。そう受けとめていいかな。

○議長（山本浩平君） 全面的に保証しているという意味ですか、今の意味は。保証って何のことについて保証している。

〔「結果的に医師会と」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時38分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 一般財団法人苦小牧保健センターなのですけれども、簡単に言えばそのセンターに直接苦小牧市が金出してそのつくりをしているかといったら、そういうわけではないのです。要するに保健センターが苦小牧市から委託を受けて、例えば呼吸器の関係の病院、今1市4町の健診だとか、そういうことを委託を受けてやっているだとか、今度4月からは医療と介護のセンターの委託を苦小牧から受けてやるだとかと、そういう関係ですから、苦小牧市が直接センターをつくり出しているということではありません。確かに関係は、医師会が入っていますから十分関係性はありますけれども、つくり出しはそういうことになります。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 私は、単純に聞いているのだ。わかりやすく聞いているのだけれども、保健センターが今度業務を受けますよね、白老の。必ずしも黒字とはなりません。赤字が出た場合、2つの方法があると思うのだ。白老が青天井式にどんどんお金を出すことも1つ、それからきちっとした契約をしたら、赤字は自前で持たなければならないわけですよね、民営化ですから。そのときに苦小牧市が裏でついているから、赤字分は苦小牧保健センターは、もし赤字になった場合は苦小牧市がなぜ白老のまちのことにまで面倒見るのか、このところが私は不思議なのです。このところがまだ理解できない。ですから、今このように聞いているのです。わかるかい、私の言っていること。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 例えば保健センターがうちのまちの町立病院を民営化というか、指定管理の中で経営していったときに赤字が出たと。そしたら、その補填はやはりうちのほうでやるか、その前に管理料を幾らにして、先ほど事務長から説明がありましたけれども、利用料金制の中でどういうふうな割り当てをして管理の割合というか、それを決めていくかによって赤字解消はしていただくであって、苦小牧が、保健センターが例えばうちの病院にやってもらった中で赤字になったから、苦小牧市もでは金を入れて赤字解消をするだとかというふうなことには、それはなりませんので、そういうことです。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） それでは、はっきり確認しておくけれども、赤字になった分はまちが面倒見ていく、出していくのだと、こういう解釈でいいのですね。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 基本的にはそういうことです。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） そうしないと、民間ですからいつ手を引くかわかりませんから、私はそのところを心配して確認をしているわけです。

それでは、覚書の中身の政策判断の、いろいろ町長の腹の中とか、心中は何度も聞きました。今後の本格協議は病院形態に絡む運営と基本計画の協議と思いますが、協議は苫小牧医師会、保健センター等でまちと規模の適正化、医療体制等が進められると思いますが、私はここでこれから町民のさまざまな意見があると思うのです、要望が。こういうことも取り入れられていくのか、随時ですよ。もう向こうに任せてしまった。でも、町民というのは病院にかかるたびに、病院に行くといろいろな人がいていろいろな思いが述べられます。全ての要望でなくても、その都度やっぱり町立の場合は町長に足を運んで言う場合もありますよね、こういう場合直してくれと。でも、民営化になった場合はそう簡単に苫小牧保健センターの所長に行つて言うわけにはいきませんよね。こういうことは、今後そういう町民要望を得られるのかということをお聞きしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） ただいま今までの今回の議会の中でもご答弁させていただきましたけれども、基本的には昨年皆様方にお示しした基本構想をベースにしながら協議は進めていきます。ですから、その中において向こうの保健センターが一方的に例えば赤字にならないためにこういうふうな経営するから、こういう内容でやるだとかというふうなことにはならないとか、こちらもやはり今まで説明してきたように白老町としての地域医療を確保していかなければならないので、その部分はしっかりと確保できるような体制づくりは協議の中でしていきたいと思います。その中でやはり基本構想のときにも、まだまだ十分とは言えませんが、議会も、それから庁舎内の検討会も、それから改築協議会も、それから医師会の部分も含めましてご意見をいただいていた中で、そういう対応はこれからも続けていかなければ基本計画としてまとめることはできないのではないかなというふうには認識しております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） それでは、新病院の基本構想、新病院をつくるのには基本構想をベースにして考えるのだと、きのうそういうお話をされていました。計画どおり進んでも、平成34年で開設ですから、丸5年、6年目ですよ、開設するのに。この間にさまざまな山あり谷ありです。いろいろあると思う。そういう難題があると思うのですが、覚書というのは忘れないために覚書するのですが、私は忘れてしまうのではないかなと思っているのだ、覚書。開設まで長くて。これをもう少し圧縮して、少なくとも町長の31年の任期中に病院の建築に手をかけるぐらいにやはり圧縮させるべきだと思うのですが、そういう考えはありませんか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この覚書をする前から、一年でも一日でも早く新しい病院をつくりたいという思いは松田議員と一緒にございます。確かに今の予定では平成34年ですが、順調にいきますとというか、本当に話がぼんぼんぼんといくとこれより早くできるというふうに私は思

っております。それは、今保健センターとの覚書の中で、どういう形で白老町の地域医療をつくっていくのかというのはこれから協議なのですが、それがとんとん拍子にいくとすれば、今よりは計画早くいけるのではないかなというふうに期待しているところでございます。ただ、町立病院つくるの全部自前の予算でつくるわけではないので、その辺は国や北海道の補助金であったり、起債であったりという手続も必要でありますので、一定期間の時間を要するのですが、今まで何回も言っていたようにやはり国から言われているのは、今の院長の後の院長まで考え、先のことまで考えて医師の確保、医療スタッフの確保というのも宿題の一つでしたので、これがもし保健センターとの指定管理等々の連携ができればその辺の解決はできますので、一番大きな宿題は解決したということになりますので、さっき言ったように計画より早期にできる可能性があるというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 病院の開設までは、今も言ったように随分時間があります。この間町民の間で要らぬうわさがあちこちに頭を持ち上げて、そしてあちこち小さな混乱も起きるだろうと。行政や町民感情にとって、そういうことは耐えがたいことなのです。ですから、そういう日々を何年間か町民が送らなければならないということは、私は情けないことだと、こう思っております。きちっとわかりやすく、早急に町民に、公設民営を進めるのならばきちっとした町民説明が一日も早く必要だと思うのですが、その考え方についてお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今前段に町長がお話ありましたように、期間の短縮はなるべく図っていきなというふうに思って、交渉といいますか、協議は進めていきなというふうに思ってはおります。そういう中で町民の皆様方に対しましては、協議の内容を含めてしっかりとご報告申しながら、その中での意見も頂戴しなければならないとは思っております。ただ、今までも答弁させていただきましたけれども、何ぼ早くても夏ごろまでには一定限の素案を出してお示ししなくてはならないし、そうしなければ次年度につながるような基本設計、実施設計につながるような時間的な余裕はありませんので、なるべく早い期間にある程度の概要がお示しできるように、そしてその段階でやはり町民の皆様方には再度示してまいりたいと思っております。その間には、各種団体といいますか、今まである協議会との協議の場も含めて進めてまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 町長、この公設民営化、先ほども言ったように誰も知らなかったわけですよね。聞いたばかり。これは、町長の政策判断ですから、今度は町長の責任なのです。このところしっかり押さえておいていただきたい。

それから、町民が納得した一番いい方法をとっていきな、町長はこう述べております。町長が政策判断されたことですから、政策判断の経緯と民営化のあり方、町民が納得する説明を

町長みずからきちっとやっぱり町民の前で述べていただきたいと思うのです。余分なことかもしれないませんが、港の、バイオマスの、これもやっぱり私の判断でしたというのがあの結果なのです。私の判断でしたと。しかし、その後に議会が賛成したのでないのかという言い方もあります。私は、今回は町長が判断したけれども、議会は賛成すると思います。しかし、それは賛成しなければならないのです。町長は町民が選んだ町長ですから一番偉いのだ。一番偉い任せた町長が判断したのだから、私は賛成はします。だけれども、今まで過去の2つの大きな失政、これがありますから、今度だけはこの2つを踏まえてやると、今度は町長逃げられないのです。ここだけをしっかり判断して、私は町長が説明責任を町長みずから果たしていただきたいという、これは私の思いなのですが、町長、どう受けとめますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 行政のやることに対しては、全責任は私、最終的にはもう私の責任だと思っていますし、365日、この4年間という任期の中はそのつもりでやっているつもりでございいます。今松田議員から賛成するというお話ありましたので、大変心強いなというふうに思っています。この新しい公設民営にして8月には基本計画をつくりたいという思いは、やっぱり一日でも早くつくりたいという思いとそれがこの地域を守る、町民のためになるというふうに思っておりますので、実現をしたいというふうに思っております。ただ、町民みんなの意見を丸々聞いた病院というのはやっぱり現実的には難しいと思います。ここを財政健全化プランの中で新しい病院づくりのいろんな方から、いろんな方というのは町民も含めて、専門分野の人も含めてお話を伺ったり、アドバイスを伺ったりしてきたのですが、町民の中にはやっぱり例えば産婦人科をつくってほしい、子供が産める環境があるから若い人が住むのだという意見もありますし、それは現実的にはなかなか難しいというふうに判断で、構想にも入れておりません。そんなこともありますので、一人一人の意見を全て納得するような病院はできないかもしれませんけれども、ただ保健センターの一番の強みは、苫小牧医師会がやはりその中についているということはそれこそ産婦人科であったり、いろんな診療科の専門の先生がいるということは、ここを拠点にいろんな連携ができるというふうに考えておりますので、その辺は保健センターの強みだと思っております。そのことを町民の皆様きちんと私のほうからお伝えして、新しい病院づくりを進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 私は一步譲っても、28年の5月の基本構想出しましたよね。あれを見ると、あの時点できたこぶし、これがちょっと難しいというお話がありました。これからのわずか10年後か15年後に人口は減っていくのだけれども、高齢化は7,000人を超えるだけの高齢者がこのまちに住んでいるのです。ですから、きたこぶしを残す方向で何とかできないものかと。これは、ここで町長は残しますなんて言われなと思いますから、このところをきちっと念頭に入れた病院づくりをしていただきたいなど。これは、答弁もらったほうがいいか。考え方を聞いておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古俣博之君） 先ほどからお話ししているように、基本構想をベースにして、今保健センターとは協議を、今の段階ではこの1カ月の中では先日も申し上げましたように事務協議の中での病院づくりのコンセプトのところではかまだ話は進んでいないのですけれども、基本的にはきたこぶしはなかなか難しいというふうなことで基本構想には出しております。ただ、前から何度も基本構想のときにも本町における高齢化を考えたときに、そのあり方についてはどうするのだということはある協議をしてきたように思っております。そういう中で第7期の介護計画を新しい年度で作り出していくわけですけれども、それらも踏まえながら病院の今度今つくろうと思っている新病院の内容がやはり包括ケアの在宅医療等につながっていくような作り方を何とかしていかなければならないのではないかと。そこのところは十分押さえた協議を進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 先般町立病院を守る友の会より、議会に対して出前トークをしていただきたい、こう申し出がありました。守る友の会の代表、清水俊秀様は、今回のお話は寝耳に水だと、本当に驚いたと、こう言っていました。その懇談の中で、苫小牧医師会に話すなら、その前に議員にも町民にも説明すべきではないのかと、こういうのが1つ。それから、町民から選ばれた議会軽視とも受け取れる、議会にお話ししていないということは。それから、もう一つ、その中で守る会からの要望は、そうさせないための議会が議会としての役割を果たすようお願い、これも言われました。守る会の出席の方々の声として私は受けとめました。町長は、守る会のこの疑問に対してどう受けとめますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今この覚書までに至る経緯等々もありますので、確かに情報公開の時代でありますので、情報はできるだけ出したほうが良いというふうに私も思っております。これは病院に限らずです。その中で、例えば交渉事なものですから、その交渉事のたびに情報公開するというのはうまくいくこともうまくいかない可能性があるということと今回はたまたま覚書までに至った経緯で発表というか、こういう形になりましたけれども、これが交渉がまだ続いている最中であれば私は公表しなかったと思います。それは、決まっていないことに対しての変な不信感を与えることになりますので。たまたま今回保健センター、苫小牧医師会ですね。こういう形で前に進んだと私は思っていますが、実はこの財政健全化プランが始まってから病院の問題が今回代表質問が多かったので、例えばどのぐらいの病院であったり、専門職であったり、福祉の関係の会社であったりと会ったのかなとちょっと指折り数えたら、恐らく私が個人というか、町長の立場で非公式で会ったのは20社以上会っています。その中で病院を委託してもらえないか、もしくは移譲してやってもらえないかというのもお話しもずっとありました。ただ、1社に限らずなかなか前に進んでいかなかったというのが現実であります。それだけやはり医師の確保等々が難しいということで私は思ったのですが、その中でたまたまあのタイミングで医師会とこういう覚書が結べたということでありますので、これを情報公開しないのが悪いと言われれば悪いのかもしれませんが、これはまちのための交渉事であります

ので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

それともう一点、議会に対しての軽視は、軽視とは全く思っておりません。議会に対しても中途半端な情報を、まだするのかもしれないのかも決まっていないうちに情報ばかり流して変なうわさが立つほうがまちの混乱になると思いますので、この辺はある程度確約した段階で一番最初に議員の皆様にお知らせをしたつもりでございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） わかりました。きょうは、後ろのほうで守る会の清水さんがおりますから、やっと町長の気持ち、それから議会がきちっと説明できなかつた思いがきょうわかつたのではないかなと思います。

先ほども町民説明はきちっとするべきだと。一日も早くと言いました。議会もいろいろ町民から聞かれるわけです、どうなっているのだと。ですから、議会もいつでもこれからは町民にお話できるように、議員はお話する義務があるのです。ですから、私はわかりやすい説明を議会にもしてほしいし、そういう成り行きを随時まちも公開しなければならないと思うのです、これは公開の義務がありますから。そして、町民にも敏速にやはり伝えなければならないので、その辺の考え方を聞いておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 本当にこういう一つの事業を起こしていくときに、行政のみで決して物事は進んでいかないのは重々私どもも強く受けとめております。ですから、議会、そして町民の皆様方それぞれに対してやはりきちとした説明責任を果たしていかなければならないというふうに思っています。協議の過程については、これまでもお話ししたように出すべきところはきちっと出していくということはお約束は申し上げたいと思います。ただ、町長も今までの病院の民営化に向けてさまざまな形で取り組んできた中で、なかなか前に進まない。そういう中で得てきたものは、協議の中でやはり相手があつて協議していくわけですから、議員のほうが私以上にそのところはおわかりくださるかと思いますが、まずは出せない部分も、中には時間がたってから出さなければならない問題も相手との関係ではあるかもしれませんが。そのところをご勘弁をいただきながら、前向きに私どももこれからはいい病院をつくっていきたいということで、改めてつくっていくということで議会とも十分病院の役割をとっていくように努力したいと思います。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時20分

○議長（山本浩平君） では、休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、一般質問を続行いたします。

12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 25年6月に有識者検討委員会、廃止が望ましい、白老町行政改革推進委員会、廃止が望ましい、それからまちの策定委員会も廃止が望ましい、この上に戸田町長が原則廃止、こうなったのです。口裏を合わせて原則廃止を唱えたと、私は前にも言ったことあるのですが、そう思っていました。しかしながら、戸田町長の決断で、やっぱり存続するには繰出金を縮減しなければだめだよと。これで猪原先生に1年間の猶予を与えて、そして繰出金の縮減を命じたわけですよ。その結果、見事に1年間で約1億円余り、たしか8,911万円だったかな、こんな記憶が私あるのですが、このぐらいの削減を猪原院長、そして医師初めみんなで本当に努力をして縮減をしたのですが、その縮減をした一般繰出金の真水額、これ幾らか、25年と28年までのをちょっと。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） それでは、25年から28年までの一般会計の繰入金の推移をご説明させていただきます。

25年のときは、一般会計の繰入金が4億4,302万9,000円でございますので、そのうち交付税が1億9,024万3,000円でございますので、一般財源と言われる真水分は2億5,278万6,000円でございます。そして、26年が一般会計の繰入金総額が3億3,896万円でございますので、交付税が1億8,824万7,000円でございますので、真水分は1億5,071万3,000円でございます。27年度につきましては、2億7,523万円の繰入金でございますので、交付税が1億8,309万1,000円でございますので、真水分につきましては9,213万9,000円となります。そして、28年度につきましては2億6,903万9,000円の見込みでございますので、交付税の見込みが1億6,265万6,000円でございますので、真水分は1億638万3,000円となる見込みでございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

○12番（松田謙吾君） 病院くるめて廃止の意識を、病院を残す、こういう意識で実に2億5,278万6,000円から1億638万3,000円、これまで繰出金を下げたわけですよ。なおかつ、累積欠損金、最大のときが19年、15億2,045万9,000円あったのです。28年が9億7,056万6,000円。ですから、6億1,289万3,000円、実にこれだけ大きく累積欠損金も減少したわけでありまして。これは、病院の医師初め大変な努力をされた結果だと、こう思います。それから、病院というのは北海道の市町村の病院業務概要というのがあるのですが、自治体で90の病院があります。赤字になった事業所が50事業所ある。約6割。私は、やはり黒字化というのは病院というのは本当になかなか至難のわざなのです、黒字化。赤字が6割ですから、赤字あって本当にもともとだという考えが病院経営だと、私はこう思っております。そして、病院廃止に立ち上がった守る会、これが発足から約3年半、病院継続を求めて街頭に立ちながら、個々の個人住宅を回りながら、そして頭を下げて、ある程度の署名を集めるたびに町民や、それから町長にも持ってきて、そして病院廃止にならないように、こういう思いを重ねて、本当に百度参りしながら集めた友の会の、そして友の会は守る会から守る友の会に変えて、そしてわざわざ町民がまちをなくさないために会費まで払っているのです。会費まで払って町立病院の存続が先ほど言った2億5,000万円から1億円になったと。これは、病院関係者はもとより、守る友の会の皆さんの

思いもここに、こういう結果を病院に果たした熱意、これは私は高く評価すべきだと、こう思っております。きょうたまたま友の会の皆さんがおりますから、この友の会の会長さん、代表いますから、町長、一言言ってください、ありがとうぐらいの言葉。どうですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 25年度から病院問題、私になってからの問題ということで、新しい、新しいといってもずっと前から町立病院の問題はあったと思うのですが、特に25年度からはいろんな町民の動きにつながっているというふうに私も認識しております。病院を守る会、また友の会という形でたくさんの町民の方がこの町立病院に対していろんな影響、関心を与えていただき、今日に持ってきたと私も思っております。大変感謝をしているところでございます。また、ただ病院が残ればよいということではなく、その病院に対してもさまざまな活動をしていただきました。広報活動もそうですし、花畑をつくっていただいたり、病院の中をきれいにしていただいたり、たくさんの事業もやっていただきました。本当に感謝を申し上げたいと思います。それにあわせて、やはり猪原院長含め病院のスタッフには、ここまで改善計画のとおり努力をしてきたのは私も本当にありがたいというふうに思っておりますし、感謝をしているところでございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） ありがとうございます。

私は、この新病院、これで心配されるのは、きのうも同僚議員に退職金の話やらいろいろありました。私はこんな心配をします。まず、きのうもありましたが、開設までの期間が長いものですから、医師初めあそこで医療関係の方々の、きのうもモチベーションという言葉がありました。恐らくこれの低下が大きくこれから加わってくるだろうと。それから、入院患者、外来患者の病院離れ、これも私は間違いなく起きてくると思います。それから、それ以上に住みなれた町民、特に高齢者の方々の病院離れ以上にまちを離れるまち離れ、これもあると思います。それから、守る友の会は病院と町民の連携をやってきたのですが、守る会の活動の停止が、私はやめると思います。これも今後かかりつけの病院である高齢者の方々が守る会の活動の停止によって、これも何らかの影響が出てくるだろうと。そういうことも、何よりも病院を支え、住民の十分な意見集約、こういうことも、ですから私はまちとしてやらなければならないのではないかなと思うのですが、その辺の考え方をお聞きしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） これも昨日からもありましたように、職員含めまして町民の皆様方の病院に対するイメージ、モチベーション、そういうものが希薄にならないうちに、やはり病院づくりは進めていかなければならないと思っております。ただ、そこには一定限の通過していかなければならない節目といいますか、そういうものもございますので、十分そのところは早急にできる配慮を持ちながら進めていきたいと思っております。その中で、何回も申し上げますとおり、やはり病院は行政のみでつくられるものではございませんので、もちろんスタッフの人たちも必要ですし、それから町民の皆様方が実際に利用できるような、そういう病院づ

くりをしていく観点からいえば、しっかりとその町民の皆様方含めた声は拾い上げていかなければ、地域医療としての本町の役割を果たす病院づくりにならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 改築、基本構想どおりまちが進める。町立主体の運営を、場合によってはもう一度ねじを巻き戻して戻すような、今の現体制みたいな、もともになるのも一つの方法だし、私はむしろそうなるような気がしているのです。民営化は、私は保健センターがこんなに長かったらいつか、先ほど言ったまちがざわざわ、ざわざわして面倒くさい、やめるなんていうことになるような気もしている。ですから、私はそういうことも踏まえて慎重にやるべきだと思います。何事もまちは永遠に続くわけです、白老のまちは。ことしは開基161年かな、162年かな。162年だな、ことしは。30年が開基100年だから、ことし昭和92年だから開基162年だ。永遠と続くわけです。まちの危機というのは、この10年間まちの危機でしたよね、財政再建やって。でも、長い歴史一つ考えれば、本当の小さなものなのです、こんなことは。通過点なのです。ですから、私は今連日象徴空間問題関連の設置に関する話題がそれぞれいろいろな思惑を絡めながらわいわいにぎわっていると思っています。そして、アイヌの権利回復まで同胞が、足が地についた諦めない一步一步が、その努力の連携が認められて、今その喜びに変わっているのです。町立病院も、私はこの継続、今までどおり町立で継続することも民営化も、どちらにしる住民の意見を十分に意識して、町民の納得する病院、これを願うわけですが、これで終わるから、町長、最後に一言お願いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 病院については、もうここ数年何回も議論をさせていただいております。私の中では、やっぱりこの8月に事業計画をつくるということは、それに向けて大きく進む1年になるというふうに思っておりますし、この計画が順調にいけば平成34年をもっと前倒しにできるというふうに思っております。これは、つくるのが目的ではなく、やっぱり町立病院をずっと永遠に残していくということで、町の命を守る、地域医療を守るということでありますから、この辺は町立病院を新しくするというので今総論で一緒に向かっていくと思うのですけれども、それは診療科がどういうふうになるか、ベッド数がどうなる、きたこぶしの問題、いろいろこれからありますので、その辺はまた議会とも議論をしながら、町民のために何が必要かというのを議論させていただきながら、新しい病院づくりに精いっぱい努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） それでは、もう一つの民営化のほうに、保育所のほうに行きます。

平成27年度教育行政事業執行報告というのを毎年もらいますよね。去年もいただきました。ここの中の外部評価、学識経験者の意見としてこう書かれています。子ども課の取り組みについて、現代社会のゆがみとも言える核家族化により、家庭の文化の欠如、少子高齢化社会にお

ける人間関係の希薄さと弱者の子供たちの精神的な面への悪影響が懸念されている今日、全ての教育の出発点である幼児教育の重要性に鑑み云々、こうなっています。私は、他に比べて育児教育は全ての教育の出発点なのだなどと、そうあるのだと思います。私はそのように受けとめました。私の解釈はそうしたのですが、この考え方について。考え方書いているのですから、考え方聞くのおかしいのですが、その考え方を1つお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 教育長もいらっしゃるのですけれども、まち全体の観点ということで私のほうから答弁させていただきます。

白老町の今後の持続的なまちづくりを進めていくためにも、やはり次代を担う子供たちをしっかりと育てていくということは、これは行政含めてまち全体の責務だというふうに考えております。その中で今議員のほうから本町で出しているその中の言葉を取り上げていただいて、教育の出発点のところがどこにあるのかというお話ですけれども、まさしく今お話しされた子供が生まれ育つ過程の中での原点は、今言った幼児教育の中の、また幼児保育の中のそこがやはり大きな成長を生み出す出発点だというふうな認識のもとに、教育行政含め、子育て支援を進めていかなければならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 海の子保育園が平成30年4月に民営化する。この間議会で説明を示されました。この保育園の再編は、10年後、20年後、先の将来見通しを見越した保育体制なのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） このたび町立、今2園ある町立保育園を1園は町立で残しますけれども、1園は民営化するという方針を出させていただいたところです。民営化するに当たりましては、やはり民営化するメリットというものもございます。民営化するメリットにつきましては、いろいろと多様な保育ニーズに対応できるということとか、あとは特色ある教育、保育の実践が可能であるということが挙げられます。現在町内においては、それらの特色ある教育、保育ニーズの高まりなどがあります。あと、多様なニーズも増加してきているのですが、それは例えば時間を延長してやってほしいということとか、親が疲れたとき、心身に疲れが出たときにちょっと預かってほしいとか、いろんなニーズがございます。それらを見越して民営化をするということがございますので、今後におきましてもそのようなニーズには対応できるような体制ということになってございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 時間ないから簡単にあれするのだけれども、今から10年前、乳幼児が798人、生まれた子供が94人。そして、今日、きょうですよ。29年の2月、乳幼児487人、産まれた子供が56人、新生児56人。そして、これからまた10年後、10年後というよりも13年後、42年、285人です。新生児35人。この35人が6年間続けば、乳幼児210人しかいないのです。そして、

これだけやっぱり少子化になっている。これで、今はいいかもしれない、やると言っているから。13年後民営化が成り立つのかどうか。白老の一番乳幼児の多いときは昭和63年1,792人、平成元年1,716人です。約30年間で1,192人乳幼児が減少しているのです。こういうことを考えると、子供を金銀銅であわらすと、私は雑草の時代に生まれた。雑草です。10年前は銅です。10年前銅とすれば今銀です、金銀銅でやると。13年後には子供は金です。その次ダイヤモンドになっていくわけです、子供は。こういう子供がどんどん少なくなっていくときに、民営化の経営がこれでも成り立つのですか。この辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） ただいま少子化が進んでいるということは間違いのない事実でございます、それに対しての対策というのは今後とっていきたいとは思いますが、それでもやはり少子化が進むことも考えられます。子供の数は今後も少なくなるということも考えられますけれども、実際に子供を保育園、幼稚園に預けたいという親は結構いまして、今預ける年齢が低年齢化しているという事実がございます。ですから、少子化が進んだとしてもそれほど子供を預ける数は減らないのではないかなというふうには見込んでおります。しかしながら、もし運営できないような人数になったときには、そのときはまた改めてその保育園のあり方については考えていきたいというふうには考えてございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 今あったけれども、わずか13年後ですよ、35人になるのは。

それで、まだもう一つ、今の現状はさくら幼稚園、私立緑丘保育園があって、社台と統合した小鳩保育園があって、竹浦が海の子になって、そして22年、小鳩保育園を日章学園に移譲しております。民営化になっております。こういう今3つの形態、違う形態が民営化、なっているわけです。そして、2つの町立運営になっているのですが、30年から虎杖浜地区の海の子が民営化になると保育園が4つの形態になる。民営化がですよ。それから、町立保育所が1つ残る。5つになる。そのほかに町外に13名行っていると聞いています、保育園に。そうすると、この保育行政というのはそれぞれの考え方、もうぐじゃぐじゃの保育園の現状です、私の思うには。ぐじゃぐじゃの現状にしか映りません。私は、将来こういう結果が保育行政に不安を抱く結果にならないかと。このことがまち離れに、若者、子供を産む世帯がまち離れ、これにつながっていくのではないかなと、つながっているのではないかなと、こう思うのですが、その辺の考え方はどうですか。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） このたび策定しました方針なのですけれども、1園町立、1園民営化という考えです。今の現況としまして共働き世帯がふえているとか、働き方が多様化されていること、また子育てに不安や負担感を感じる親がふえているなどの問題点も指摘されているところでございます。また、先ほども申しましたけれども、質の高い教育に対するニーズの高まりなどもございます。そのことを考えますと、やはり町立は1園は残すということで、1つは民営化するということで、まち全体の子育て環境が充実するというふう

には考えておりますので、そのことで若い人の流出ということはないのではないかなというふうには考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） たくさん言いたいことあるのだけれども、時間がないからあれなのですが、今、議会やっています、21日まで。しかしながら、一方では議会のこういう意見もあるにもかかわらず、もう民営化はありきで進めて、3月7日から16日まで虎杖浜、海の子保育園の見学会をやっている。私はおかしいと思うのです。やっぱり議会が終わって、我々みたい議員の意見も聞きながら、そしてきちっとした形で民営化にする。これ終わってから進めるとかという方法ならいいけれども、やっている最中にこういうことをやるのなら、議会を小ばかにしているというのだ、こういうのは。議会を小ばかにしているというの。事業者見学会、これ3月6日にやっていますよね。これで、町外業者と町内業者どのぐらい集まったのですか。見学に来られたのかお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 事業者募集に関する説明会は3月6日に開催いたしました。それにつきましては、1月の全員協議会や2月に開きました委員会協議会においてご説明させていただいたところでございます。実際に3月7日から4月5日までの募集期間がございます。募集はまだ日にちたっていないので、どこからもございません。3月6日に開催した説明会は、町内の事業者はおりませんでして、町外から3事業者の参加がございました。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 決まった話を申し上げているのだと思います。

それで、人口減少、それから少子化の現実、先ほど言った将来の乳幼児の数、こういうのを照らし合わせると、町外業者の民営化でなく、少なくとも一步譲って町内業者の緑丘なり日章学園なり2つぐらいに絞ってこれからの保育行政をやるぐらいの気持ちがあるべきではないのかなと、私はこう思うのですが、そういう運営の方法を模索しながらできないものか。できればまちが将来を見越して、むしろまちが残りの保育所でもいい、これはやるべきだという考えが私の考えなのですが、それを一步譲っても、少なくとも2つぐらいの業者にきちっとやらす考え方が持てないのかということをお聞きしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今るる議員のほうからさまざまな観点からご指摘もいただきました。そういう中で今回の海の子も民営化というふうなことにしましては、室長のほうからもお話ありましたけれども、さまざまな教育的な、保育的なニーズをいかに多様に確保していくのかと、そういうところを大事にしていかなければ、子供たちの発達にとって今私たちが提供する中で必要なことであるというふうな認識に立って今回考えて進めておるところでございます。基本的には、今議員のほうからご指摘があったように、町内業者といいますか、町内には運営しているところがありますから、そのところはまず第一というふうな公募の選定を出してお

ります。ただ、これからについてどのような判断を町内の業者が、運営者がしていくかというの、それは私たち自身がしっかりと当たって話をしながら、どういう観点でやればできてるのかというふうなところは必要であるという認識に立って、これまでもその配慮の部分を含めて進めてきた経緯もございます。まだ募集が終わっている段階ではございませんから、そのところはあくまでも公募の要項に従って、町内第一というふうなことで進めてまいりたいというふうを考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

○12番（松田謙吾君） 時間ないから、ここだけどうしても一言言っておきたかったものですから、ちょっと視点を変えるのですが、緑丘保育園の園舎の老朽化、認定こども園にするために園舎を改修したのです。まちはどのようにかわり、どのような経緯になっていますか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 緑丘保育園とは、民間というか、移譲するとき協定を結んでおります。その協定の中において、大規模な改修等を含めては町との協議というふうなことでなっており、これまでもそのときには協議はしてきております。ただ、単純にどちらが改修の金を持つか、持たないかというふうなところは協議の内容でありますので、その都度、その都度結果を出してきておるところでございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

○12番（松田謙吾君） わかりました。

緑丘保育園改修期間と改修事業費について、まちの補助金の取り扱いはどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） そのことにつきましては、今回認定こども園の関係でいけば、前にもさくら幼稚園が認定こども園になるときは、改修の部分につきましては本町もかかわってきております。そういうことからいけば、今回の緑丘の認定こども園になるときに必要な部分については、協議の中の対象とはなるというふうには考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

○12番（松田謙吾君） 民間経営というのは厳しい経営です。そして、自己資金で改修もしなければなりません。まちは、民営化というのは結果的にはあなた任せになるのです、こういうことは。保育園の委託をお願いしても、私は誰も受けてくれないような聞き方をしていたのです。ですから、行政を信頼しますが、保育園の改修工事についてまちは今後どのように取り扱うのか、ここだけ聞いておきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） そのことにつきましては、行政としても、本町にある保育園、幼稚園、今認定こども園というふうなことなのですから、あくまでも本町にある以上は行政としてのさまざまな面での支えといいますか、支援というのはしていかなければならない。それ

が教育、保育に対する行政の責任だというふうに考えております。具体的には、先ほどからありますように協定結んでおりますから、その協定にのっとった対応はしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） それでは、最後ですが、まちづくりの主体として自分たちのまちは自分たちでつくる。これは、自治基本条例の第3条だと思います。つくるという意思是明確にして、次代を担う子供たちを育み、学び、将来にわたりまちづくりに取り組む幸せを感じるまちの実現を目指す。自治基本条例でこう書いてあります。自分たちの子供は自分たちでつくり、守るのだと、こういうことです。このまちで生まれた子供たちは、次代を担う大切な人材であります。私は、手を尽くして地域と行政が子供たちを育て、学ぶことがまちの継続につながっていく、こう思います。保育にかかわる経費削減をてんびんにかけて民営化にのめってはいけない、私はこう思っております。先ほども言ったように、子供が少なくなってくる。もう今から町立、私立、民営化の選択を新たにしなければならないと思います。今まで財政再建のもと、健全化を求めて町民皆極貧に耐えたこの10年だと私は思っているのです。それをやっとなげ出そうとする、財政の光が見えたと、こういう言い方しているのですが、一方では苦勞して耐えてきた事業を次々と民間へかじを切ると。言うなれば私はかじを切るということは手を抜いていくことだと、こう思っております。もう一度原点に立ち返って、自分のまちの子供は自分たちでつくり育てるのだと、こういうまちづくりがまちの継続につながっていくと私は思います。そういうことも含めて町長、最後の一言、考え方をお願いしたいのですが。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今までの話だと幼児教育というか、子育てに関するまちというか、まちづくりの観点から、子供たちがまちの財産だというのはもう私も、おっしゃるとおりでございます。

自治基本条例の中で、自分たちのまちは自分でつくと。子供たちの教育も言葉をあれすると、民間に委託しないでちゃんとまちでつくって育てていかなければならないのではないかと、というご質問だと思います。確かにそのとおり、まちで育てていくというのは私も同じ考えでございます。その中の手法として、今現在も民間でやっているところが悪いのかという話になると悪くはないと思います。それぞれの個性を生かした教育、子育てをしていると思いますので、そこは民間の力をかりて、子供たちの個性を伸ばすという環境は私たちもつくれるかもしれないし、民間のほうがすぐれているかもしれません。そういうことで、保育園に関しては子育てのプロがやることによって子育てをまちでつくる。そのまちは、行政でなくても民間でもいいと私は思っております。これが民間でできないのであれば、初めて公的な機関としてきちんと子供たちを育てていくという責務はあると思うのですが、今は丸投げではなくちゃんと連携をしながら子供たちを地域で見守っていきましょうと。地域説明会的时候には、特に保護者のほうから、簡単に言うとなくなるよりはやっぱり残してほしいと。では、残す方法を今模索している最中でございますので、その辺はご理解をしてほしいというふうに思います。安易に民間

に委託ではなく、子供たちの環境と、あとは保護者の環境がいかにより子育て環境に対していいのかというのをきちんと考えながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 以上で12番、松田謙吾議員の一般質問を終了いたします。

以上をもちまして一般質問は終了いたしました。

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この後予算等審査特別委員会が開催される予定になっております。本会議は、予算等審査特別委員会の審査のため明日11日から20日までの10日間は休会となっております。

ここであらかじめ通知いたします。本会議はこの後21日午前10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3時08分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 吉 谷 一 孝

署 名 議 員 広 地 紀 彰

署 名 議 員 吉 田 和 子